

第 1 6 回 八代市災害対策本部会議

日時：令和 8 年 8 月 1 1 日（火）午後 4 時 0 0 分

場所：八代市役所 3 階 災害対策本部事務室

次 第

1 開 会

2 現在の状況等

3 各対策部報告

4 災害対策本部長訓示

5 閉 会

各部局別被害報告（速報）確定）

令和8年8月11日(火)

八代市

令和8年熊本地震による被害				区 分		件数	被害額 千円	区 分		件数	被害額 千円	区 分		件数	被害額 千円																											
令和8年8月11日 15時現在				健康福祉部	福祉施設	老人福祉施設	165	確認中	農業関係	農地等	農地	田	81	133,061	建設部	都市施設	公園等	36	312,000																							
報告者名：各部より						児童福祉施設	6	確認中				畑	10	4,100			民地堆積土砂	0	0																							
区 分						施設	37	確認中				小計（3）	91	137,161																												
人的被害	被害	死者	人			20	心身障害者福祉施設	34				確認中	農道	223			413,507	小計(9)	36	312,000																						
		うち 災害関連死者	人			-	その他	16				確認中	用水路	16			262,100	公営住宅(10)	0	0																						
		行方不明	人			-	小計	258				0	頭首工					行政施設その他(11)	25	8,499																						
		重傷	人			-	衛生施設	医療施設				13	確認中	排水路			838	3,736,292	建設部合計(8)～(11)	1,563	2,779,078																					
		中等症	人			-	その他						排水機場	13			1,379,000	崩土・倒木	23	9,260																						
軽傷	人	-	小計	13	0	海岸（排水樋門含む）	52	1,713,900			土砂堆積	7	4,400																													
健康福祉部 合計				271	0	合計（1）～（4）					1,142	7,504,799	亀裂	311			725,498																									
住家被害	被害	全壊	棟	873	市民環境部	水道施設			林業関係	公共施設	林道施設	73	21,000	路肩崩壊			79	235,350																								
			世帯			ごみ処理施設	1	確認中			林地荒廃防止施設			構造物破損			354	838,611																								
			人			し尿処理施設							護岸崩壊	62			79,749																									
		大規模半壊	棟			産業廃棄物処理施設					小計（1）	73	21,000	浮上・沈下			624	564,710																								
			世帯			水質特定施設・排水施設・対象事業場					山地崩壊（2）			浸水			3	100																								
			人			その他	26	確認中			造林地（3）			側溝等閉塞			8	8,300																								
		半壊	棟			市民環境部 合計	27	0			特用林産物（4）			建築物破損			34	17,350																								
			世帯								苗木等（5）			電気設備故障			6	1,600																								
			人								林産施設	原木流通施設	1	調査中			その他	93	337,900																							
		準半壊	棟								木材加工施設			小計	1,604	2,822,828																										
世帯							小計（6）	1	0	車両通行止め	99																															
人							作業道施設（7）	2	500	車両通行止め	0																															
一部損壊	棟			経済文化交流部	船舶（漁船を除く）			林業機械（8）			通行可	0																														
	世帯		観光施設			確認中	合計（1）～（8）	76	21,500	交通止合計	99																															
	人		文化財		24	42,759,000				水道局	91	54,967																														
非住家等	公共建物	棟	1		スポーツ施設		確認中	公共施設	海岸			その他の施設																														
	その他	棟			その他の	91	1,527,040		漁港	3	100,000	公営企業 合計		91	54,967																											
経済文化交流部 合計					592	54,907,420	合計（1）～（8）				76	21,500	教育部		公立施設学校	小 学 校	23	102,005																								
り災世帯数					世帯		農林水産部	農業関係	農作物等	水産業関係	公共土木施設	建設部	教育部	施設学校	幼稚園	社会教育施設	その他	教育部 合計	51	383,223																						
り災者数					人																農業施設	非共同利用施設	共同利用施設	農舎	農舎	農舎	畜舎	堆肥舎	市有施設（建物）	市有施設（農村公園）	小計（2）	141	0									
災害対策本部設置市町村																																		農作物			集出荷貯蔵施設	21	調査中	河川（1）	41	3,500
災害警戒本部等設置市町村																																		樹体			処理加工施設	1	調査中	海岸（2）	7	0
災害救助法適用市町村						家畜等																														ハウス			道路（3）	983	1,709,920	
消防職員出動延人数						在庫品																														機械機具	8	調査中	橋りょう（4）	30	32,500	
消防団員出動延人数						その他																														農舎			港湾（5）	5	92,000	
備考						小計（1）																												0	0	農舎			都市下水路（6）	55	51,509	
○住家被害の確認状況																																				農舎			下水道・集落排水（7）	336	569,150	
【衛星による推計】																																				農舎			不明	45		
全壊・半壊：2,500棟																																				農舎			小計(8)=(1)～(7)	1,502	2,458,579	
※上記の住家被害の全壊件数は、																																				農舎			被害総額		66,008,648	
罹災証明発行に係る住家被害認定調査																																				農舎						
によるもので、非住家も含んだ数値																																				農舎						
（前日時点）																																				農舎						

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月11日（火）15：00時点

【総務企画対策部】

1 現在の状況等

(1) 地震情報（令和8年7月28日（火）16時27分 発生）

最大震度 震度6強

(2) 本市の体制・避難情報

令和8年7月28日（火）16時27分～ 非常配備体制（第3配備）

令和8年7月28日（火）18時00分～ 避難指示（市内全域）

(3) 避難所開設情報

自主避難所・地震1避難所 合計38か所を開設中

避難者数：1,943名（8月11日 15：00現在）

（最大避難者数：4,097名（7月31日 20：00現在））

(4) 被害情報（災害対策本部事務室受付分）

【人的被害】死亡：20名、行方不明者：調査中、重傷者：調査中、中等症：調査中、軽傷者：調査中、安否不明：調査中

【物的被害】住家被害：2,500件（全壊：873棟、分類未確定：1,627棟）

ライフライン41件（水道：31件、電気：6件、ガス：4件）、

その他、現在把握している被害の詳細については、別紙「各部局別被害報告（速報）」のとおり

2 今後の対応

・被害状況の把握や防災情報の速やかな発信及び適切な避難所運営、環境改善等に努める

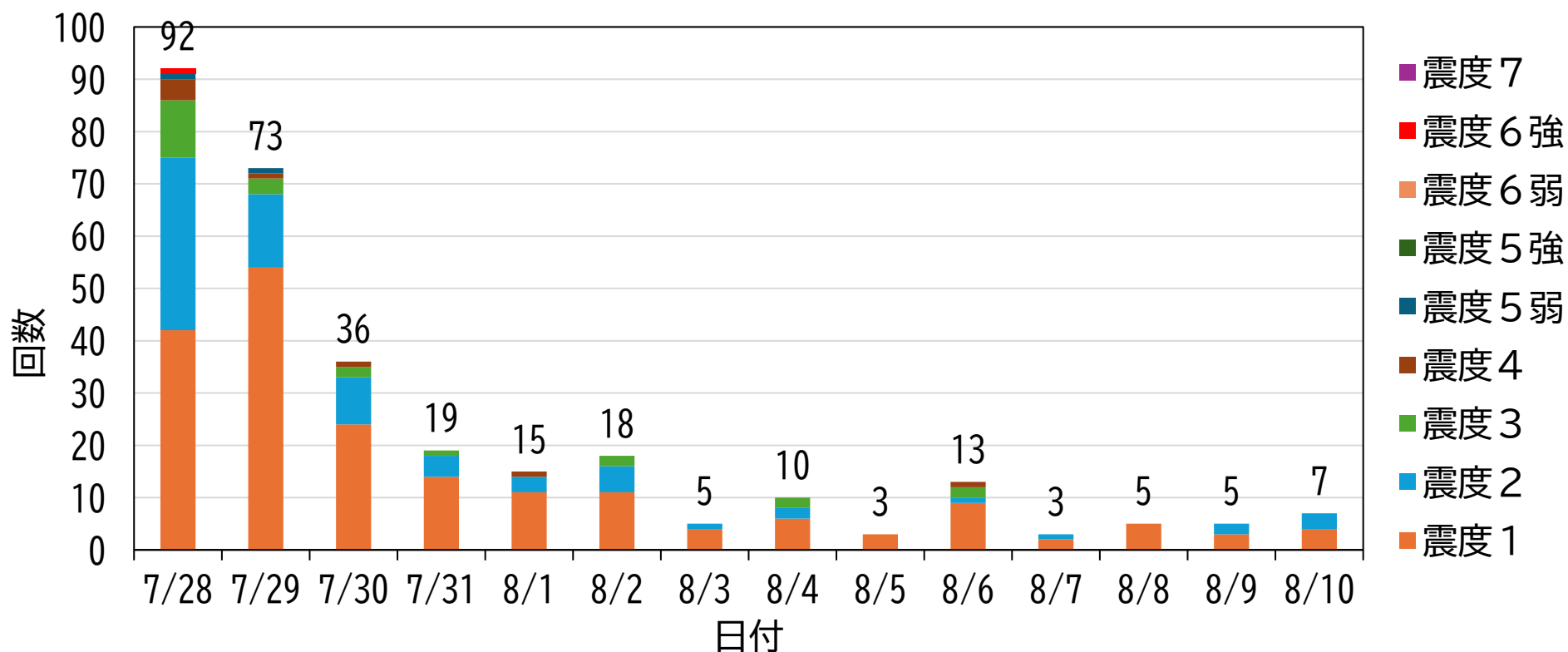


八代市 八代市における地震発生状況（7月28日～8月10日）

令和8年7月28日（火） 16:27 **震度6強**（震源：熊本地方 最大震度7）
 令和8年7月28日（火） 17:08 **震度5弱**（震源：天草・芦北地方 最大震度5弱）
 令和8年7月29日（水） 22:19 **震度5弱**（震源：天草・芦北地方 最大震度5弱）

7月28日～8月10日における地震発生回数：304回

震度1：192回 震度2：78回 震度3：23回 震度4：8回
 震度5弱：2回 震度6強：1回



※熊本地方気象台の観測による集計

8月11日（火）

- ・避難所の集約 7月31日：63 か所 ⇒ 46 か所
 8月 1日：46 か所 ⇒ 43 か所（高田小、宮地小、旧泉第一小）
 8月 2日：43 か所 ⇒ 42 か所（代陽小）
 8月 3日：42 か所 ⇒ 43 か所（鏡中学校）追加
 8月 4日：43 か所 ⇒ 41 か所（昭和小学校、今泉地区公民館）
 8月 7日：41 か所 ⇒ 40 か所（鏡わかあゆ高等支援学校）
 8月 8日：40 か所 ⇒ 39 か所（第七中学校）
 8月 9日：39 か所 ⇒ 38 か所（金剛小学校）
 （別紙、8/11 12:00 時点 避難所開設状況一覧を参照。）

※開設している避難所で、終日避難者0人のコミュニティセンターについては、夜間（17:15～翌8:30）は一時閉鎖します。

・洗濯支援について

避難所等における衛生環境の確保及び生活環境の向上を図るため、避難者を対象とした洗濯支援事業を8月10日（月）から熊本県クリーニング生活衛生同業組合において実施中。（詳細については各避難所に、ご案内）

・NHKによる避難所へのテレビ設置について

（詳細資料については、8月7日報告済）

・災害サポートレンタカー無料貸し出しについて

期間：8月10日（月）～12月25日（金）（詳細資料については、8月8日報告済）

・都市ガス供給の復旧状況などについて（第18報）

1.都市ガスの復旧状況（8月10日19時時点） ※8/11 15:00 現在、本日のHP更新なし

住所	都市ガス 供給停止件数（A）	供給開始件数*1 （B）	復旧率 （B/A） %
八代市	8,892 戸	<u>5,820 戸</u>	<u>65.5%</u>

詳細については、別添「九州ガスホームページ」の写し参照。

・【再開のお知らせ】8月11日(火曜日)以降の「はくおうⅡ」による医療提供について

台風第13号の影響により一時中断していた「はくおうⅡ」における医療提供について、
8月11日（火）から再開。

令和8年熊本地震で被災された方々への支援として、八代港に停泊中のフェリー「はく
おうⅡ」に乗船し、医療を受けられます。

●乗船開始日時：令和8年8月11日（火曜日）午前10時より

【8月11日（火曜日）医療提供可能日時】（船の都合により利用時間は日によって変動）

(1)10時00分～12時00分 (2)16時30分～18時00分

※30分前までに乗船手続きをお済ませください。

【8月12日（水曜日）医療提供可能日時】（船の都合により利用時間は日によって変動）

(1)10時00分～12時00分 (2)17時00分～19時00分

※30分前までに乗船手続きをお済ませください。

詳細については、別添チラシをご確認ください。

・防衛省によるフェリー「はくおうⅡ」宿泊利用案内

令和8年熊本地震で被災された方々への支援として、八代港に停泊中のフェリー「はく
おうⅡ」に乗船し、休養施設をご利用いただけます。

宿泊をご希望の方は、別添チラシの申し込み方法からお申込ください。

●利用できる内容

令和8年8月14日（金）から2泊3日の宿泊（食事・入浴含む）

※乗船定員は、300名とします。

●費用

無料（自己負担なし、駐車場代無料）

詳細については、別添チラシをご確認ください。

避難所開設状況一覧

令和 8 年 8 月 1 1 日 1 2 時 0 0 分現在

No.	避難所名	避難所基本情報		避難者情報		水	電気	エアコン	シャワー等	仮設 トイレ 設置数	トイレ カー
		地区	最大 収容人数	避難 世帯数	避難者数						
1	代陽コミュニティセンター	代陽	200	54	61	×	○	○	○	5	1
2	第一中学校	代陽	1,300	27	41	×	○	○		5	1
3	八代コミュニティセンター	八代	200	14	16	×	○	○	○	5	1
4	八代小学校	八代	1,120	28	57	△	○	○		5	0
5	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	太田郷	3,000	0	350	○	○	○	○	5	0
6	太田郷コミュニティセンター	太田郷	130	0	107	△	○	○	○	5	4
7	第二中学校	太田郷	1,400	100	180	△	○	○	○	12	1
8	植柳コミュニティセンター	植柳	200	17	22	○	○	○	○	0	0
9	植柳小学校	植柳	1,160	23	45	△	○	○		5	2
10	麦島コミュニティセンター	麦島	500	49	66	○	○	○	○	0	0
11	麦島小学校	麦島	1,500	5	8	○	○	○		0	0
12	松高コミュニティセンター	松高	200	23	27	×	○	○	○	5	1
13	松高小学校	松高	964	26	51	○	○	○		5	0
14	第四中学校	八千把	740	49	123	○	○	○	○	10	1
15	八千把コミュニティセンター	八千把	200	32	63	△	○	○	○	5	0
16	高田コミュニティセンター	高田	200	24	32	○	○	○		0	0
17	第五中学校	高田	580	50	95	○	○	○	○	0	0
18	八代市保健センター	高田	672	17	31	○	○	○		0	0
19	金剛コミュニティセンター	金剛	200	0	0	×	○	○		5	0
20	第六中学校	金剛	680	8	10	○	○	○		5	0
21	郡築コミュニティセンター	郡築	200	6	7	○	○	○		0	0
22	昭和コミュニティセンター	昭和	200	4	7	×	○	○	○	0	1
23	宮地コミュニティセンター	宮地	200	5	7	○	○	○		2	0
24	宮地東コミュニティセンター	宮地	43	1	1	○	○	○		0	0
25	第八中学校	宮地	460	34	68	△	○	○	○	6	0
26	龍峯コミュニティセンター	龍峯	230	15	18	×	○	○	○	0	0
27	日奈久コミュニティセンター	日奈久	100	32	39	○	○	○	○	5	0
28	日奈久小学校	日奈久	980	32	72	○	○	○	○	7	1
29	二見コミュニティセンター	二見	200	13	21	×	○	○		5	0
30	坂本コミュニティセンター	坂本	248	0	0	○	○	○		0	0
31	千丁コミュニティセンター	千丁	100	25	42	×	○	○	○	8	2
32	鏡コミュニティセンター	鏡	250	56	93	×	○	○	○	10	3
33	鏡小学校	鏡	360	36	67	×	○	○	○	5	2
34	鏡中学校	鏡	370	37	59	×	○	○	○	5	1
35	文政小学校	鏡	350	8	21	×	○	○	○	5	1
36	有佐小学校	鏡	280	7	14	○	○	○		5	1
37	東陽コミュニティセンター及び東陽スポーツセンター	東陽	850	16	27	○	○	○	○	5	0
38	八代支援学校	松高	56	5	15	○	○	○		2	0
合計			20,623	878	1,963	19	38	38	22	152	24

※開設しているコミュニティセンターの避難所について、終日避難者数が0人であったコミュニティセンターは、夜間（17:15～翌8:30）の間、一時閉鎖します。

被災者の方に対する無料入浴支援に関するまとめ

1. 公衆浴場の入浴支援

① 日奈久温泉センター ばんぺい湯

日奈久中町 316 Tel 38-0617(当面は電話対応不可)
1階本湯のみ温泉を無料開放 入浴制限:1人 20分まで
営業時間:15:00 ~ 20:00 ※時短営業中 当面の間休館日なし

② 坂本憩いの家 元湯

坂本町鶴喰 893 Tel 45-8820
営業時間:10:00~20:00(受付は19:30まで)
休館日:毎週火曜日

③ 市外の実施施設(協力施設)はこちら熊本県ホームページ→



④ 坂本温泉センター「クレオン」

麦島コミセン・第五中学校避難所の方向け(各避難所 1日4便 定員22名)
※10、11日は1日2便

⑤ 東陽交流センター せせらぎ

日 時:8月9日(日)10:00~17:00 ※10日(月)からは通常営業(10:00~20:00)
休館日:毎週水曜日

2. 他機関による入浴支援

① 防衛省フェリー「はくおうⅡ」 8月11日(火)より再開 入浴・休憩利用

※自家用車での来場と避難所発着マイクロバス利用の場合あり(詳細チラシ 8/10 報告済)

② 海上保安庁 あさなぎ 日時:8月3日(月)~11日(火)

※桜十字「やつしろからの送迎 シャトルバス 行き 始発12:00 最終19:30 計11便
帰り 始発13:15 最終21:30 計12便

③ 海上自衛隊 うらが 日時:8月11日(火) 15:00~22:00

掃海母艦うらが「浜の湯」とうらが前の仮設入浴施設「西海の湯」の2か所で実施
※桜十字ホールやつしろからの送迎 シャトルバス 行き 始発14:30 からピストン輸送
最終21:30

④ 別府市 移動式温泉施設「幻想の湯」

日時:8月7日(金)~20日(木) 16:00~21:00
場所:鏡コミュニティセンター

⑤ 一般社団法人ジャパンキャンパーズコネクトによるシャワーカー

日時:8月8日(土) 9:00~20:00 当面の間
場所:文政小学校グラウンド

⑥ 国立高等専門学校機構が保有する練習船を活用した給水支援及びシャワー提供等

支援予定船舶及び活動期間

(1)大島丸(大島商船高専)

・ 8月14日～16日 災害支援

(2)弓削丸(弓削商船高専)

・ 8月18日～19日 災害支援

(3)広島丸(広島商船高専)

・ 8月21日～22日 災害支援

※詳細については、別紙を参照願います。

3. 民間施設による支援

① 八代ゴルフ倶楽部

二見本町 2755

日時:8月5日(水)～8月20日(木) 10:00～15:00

4. その他

① 市民プール屋外シャワー

日時:8月4日(火)～当面の間 13:00～17:00

② 各避難所に対する仮設シャワー設置については、避難所開設状況一覧、参照。

令和8年8月7日

令和8年熊本地震に係る高専練習船による災害支援について（概要）

高等教育局専門教育課

1. 概要

・国立高等専門学校機構が保有する練習船を活用し、熊本地震の被災地において給水支援及びシャワー提供等の災害支援の実施

・支援拠点は八代港

・国土交通省港湾局及び現地リエゾンと連携し、岸壁利用や港湾手続き等を調整中

2. 支援予定船舶及び活動期間

（1）大島丸（大島商船高専）

- ・ 8月13日 大島商船出港
- ・ 8月14日14時頃 八代港入港
- ・ 8月14日～16日 災害支援
- ・ 8月16日15時頃 八代港出港

（2）弓削丸（弓削商船高専）

- ・ 8月17日 弓削商船出港
- ・ 8月18日11時頃 八代港入港
- ・ 8月18日～19日 災害支援
- ・ 8月20日8時頃 八代港出港

（3）広島丸（広島商船高専）

- ・ 8月19日 広島商船出港
- ・ 8月20日夕刻 八代港入港
- ・ 8月21日～22日 災害支援
- ・ 8月23日午前 八代港出港

※若潮丸（富山高専）、鳥羽丸（鳥羽商船高専）についても必要に応じ追加派遣可能

3. 支援内容

各練習船において、

- ・ 被災者への給水
- ・ 船内シャワーの提供 等

を実施予定

支援においては、九州地区の高専職員の派遣も検討中。

4. 港湾利用調整の状況

・国交省港湾局との調整により、大島丸については八代港内の使用岸壁の確保済

※八代港は現在、国交省が管理

係留予定地



5. 今後の対応

1. 文科省から高専機構へ正式に派遣依頼を実施
2. 現地自治体と連携し、給水活動及びシャワー利用の周知方法を調整
3. 現地での支援体制や連絡体制を構築
4. 支援に要した活動経費については補正予算での支援を検討

高専練習船による給水及びシャワー支援

1 給水支援、入水支援ともに次のように計画をしています。

<大島> 大島丸入港(8/14 14:00)から支援活動終了(8/16 14:00)までの滞船を予定
(支援活動)

8月14日(金) 支援活動 (15:00-19:00)

8月15日(土) 支援活動 (09:00-12:00、13:00-16:00、17:00-19:00)

8月16日(日) 支援活動 (10:00-14:00)

<弓削> 弓削丸入港(8/18 10:00)から支援活動終了(8/19 19:00)までの滞船を予定
(支援活動)

8月18日(火) 支援活動 (13:00-16:00、17:00-19:00)

8月19日(水) 支援活動 (09:00-12:00、13:00-16:00、17:00-19:00)

<広島> 支援活動開始前(8/21 08:00)から支援活動終了(8/22 19:00)までの滞船を予定
(支援活動)

8月21日(金) 支援活動 (09:00-12:00、13:00-16:00、17:00-19:00)

8月22日(土) 支援活動 (09:00-12:00、13:00-16:00、17:00-19:00)

災害支援実施予定の練習船

	大島丸	弓削丸	広島丸
			
船主	大島商船高等専門学校	弓削商船高等専門学校	広島商船高等専門学校
概要	総トン数 373トン 載貨重量 319.8トン 全 長 約56m 幅 約11m 搭乗人員 60名 (船員9名、他51名)	総トン数 380トン 載貨重量 327トン 全 長 約56m 幅 約11m 搭乗人員 60名 (乗組員9名、他51名)	総トン数 234トン 載貨重量 209.4トン 全 長 約52m 幅 約10m 搭乗人員 56名 (船員9名、他47名)
災害支援機能	【清水支援】 ・飲用水約80トン、生活用水約50トン ・飲用水と生活用水は船外に供給可 ・シャワールーム（男性5/女性3） (清水使用量：50人・6トン/日) ・トイレ（男性4/女性3） ・洗面設備（男性6/女性3） ・生活用水確保のため海水から清水を造る造水器を搭載（造水量15トン/日）	・災害時等に船内の清水タンク190トンの貯水輸送 ・造水機で10トン/日の清水を生成可能	確認中

【機密性○（取扱制限）】

八代港駐車場確認



防衛省フェリー「はくおうⅡ」で医療を受けられます

令和8年熊本地震で被災された皆さまへの支援として、八代港に停泊中のフェリー「はくおうⅡ」において、医師・看護師等による医療を受けることができます。

●利用時間：10時～20時

※19時30分までに乗船手続きをお済ませください

●費用：無料（駐車場も無料です）

●ご利用方法

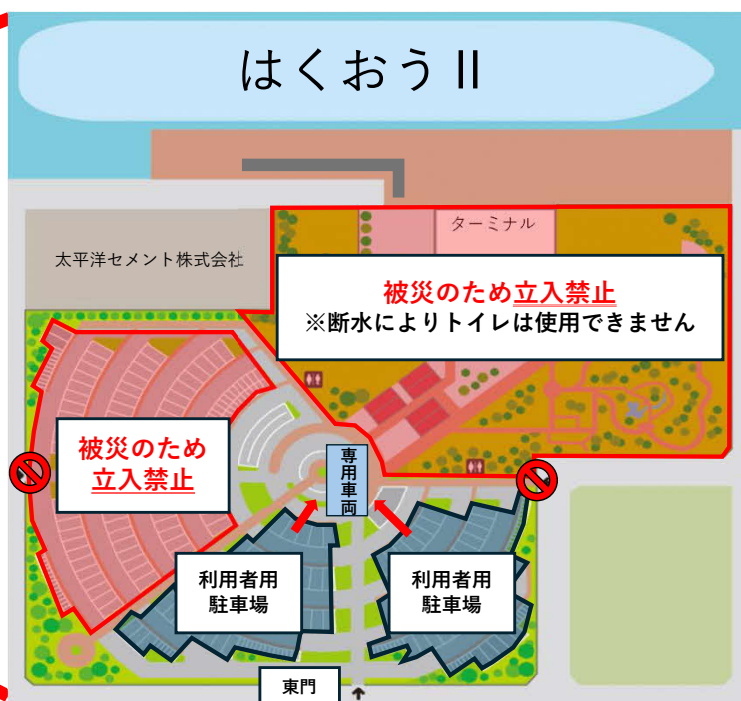
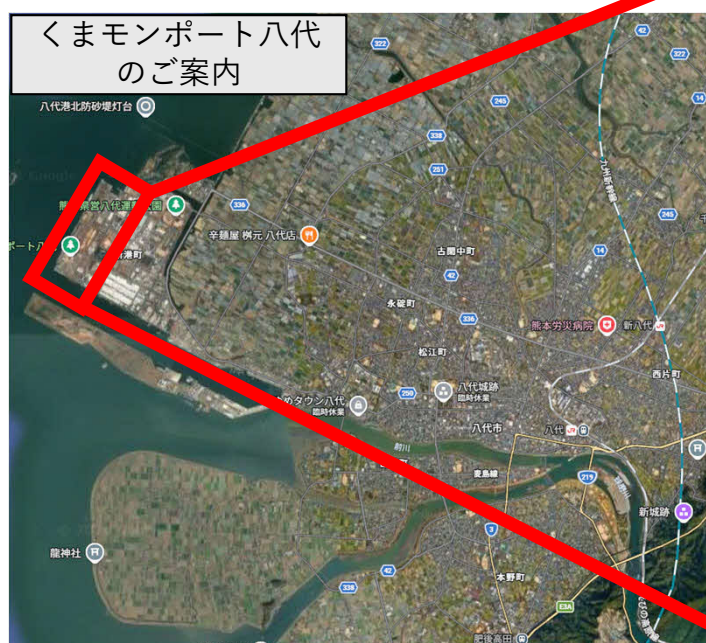
■自家用車等で八代港までお越しの場合

- ・くまモンポート八代の駐車場をご利用ください。
- ・駐車場とはくおうⅡとの間は、専用車両で送迎します。
- ・本人確認のため、身分証明書※をご持参ください。

※運転免許証、マイナンバーカード、学生証等

●ご利用に当たっての留意事項

- ・船内で受けられる医療は裏面をご参照ください。入院や手術、高度な検査・専門的な治療は行っていません。必要に応じて、適切な医療機関をご案内します。
- ・車いすをご利用の方や介助が必要な方は、介助される方と一緒にお願いします。
- ・船舶の運航上の都合により、医療提供時間の変更、一時中断又は休止を行う場合がありますので、来訪される際は、事前に熊本県ウェブサイト又は問い合わせ先にご確認ください。



※駐車場からはくおうⅡまでの往復は専用車両限定です。徒歩では移動できません。

【お問い合わせ】※営業時間 10:00～20:00

内閣府 船舶活用医療担当（フェリー内） TEL：090-6022-7118

このような医療を 受けることができます

- ・ 発熱や体調不良などの一般的な内科診療
- ・ 軽いけがの処置
- ・ 臨時的なお薬の処方
- ・ 熱中症や脱水に対する治療・経過観察
- ・ 健康相談・医療相談

※レントゲンやCTなどの高度な検査、入院や手術は行っていません。必要に応じて、適切な医療機関をご案内します。

「はくおうⅡ」で行う医療は、船舶活用医療推進法に基づき、熊本県からの要請を受け、熊本県保健医療福祉調整本部の調整のもと、内閣府がJMAT、DMAT、AMAT、日本赤十字社等の災害医療チームと連携して実施しています。



内閣府
Cabinet Office

防衛省によるフェリー「はくおうⅡ」 宿泊利用案内

令和8年熊本地震で被災された方々への支援として、八代港に停泊中のフェリー「はくおうⅡ」に乗船し、休養施設をご利用いただけます。

宿泊をご希望の方は、以下の申し込み方法からお申込ください。なお、注意事項も併せてご確認ください。

利用できる内容

令和8年8月14日（金）から2泊3日の宿泊（食事・入浴含む）

※乗船定員は、300名とします。

費用

無料（自己負担なし、駐車場代無料）

スケジュール

14日（金）：13時～15時：チェックイン

※身分証明書（免許証、マイナカード、学生証等）を持参ください

17時頃：夕食

15日（土）：8時頃：朝食

12時頃：昼食（事前申請が必要です）

12～16時（調整中）：乗下船可能時間

△ 16時以降は乗下船できません △

17時頃：夕食

16日（日）：8時頃：朝食

9時：チェックアウト



客室例（和室1）

予約受付日時

令和8年8月12日（水）午前9時～13日（木）正午

※申し込み定員に達し次第受付終了します

申し込み方法

1. QRコードでの申し込みの場合（先着順です）

- ・自家用車でくまモンポート駐車場までお越しください。
※駐車場からはくおうⅡまでの往復は、専用バスで移動します。（駐車場位置は裏面）
- ・チェックイン時間にお越しいただき、申込完了画面を職員に提示してください。
※（ご注意）時間厳守をお願いします。

2. 避難所（八代トヨオカ地建アリーナ・鏡コミュニティセンター・八代市立第二中学校）での申し込みの場合（先着順です）

- ・予約受付時間帯に専用ブースを設置しますので、直接お越しください。
※申し込み避難所から出発する専用バスにご乗車いただき、はくおうⅡまで移動します。（出発時刻などについては、専用ブースでご案内します）

注意事項

- 介護や介助を必要とする方は、必ず介護者や介助者の同行（同時申請）が必要です。
- ペットを連れての乗船はできません。
- 特別な配慮を要する食事の対応はできかねます。
※食物アレルギーがある方は、ご自身で食事の準備をお願いします
- ハミガキ、寝間着等をご持参ください。
- 売店等はございません。
- 船舶の運行上の都合により、宿泊利用やスケジュールを変更する場合があります。

【お問合せ先はこちら】はくおうⅡ宿泊支援チーム：電話

080-3994-8351

メール

pfiship_atla@nta.co.jp

市民・町民のみなさまへのお知らせ

～QRコードで申し込みの場合～

申し込み手順（QRコード申請）

宿泊の申込は、8月13日（木）正午までをお願いします。定員に達した場合は、申込みを終了します。



1. QRコードを読み取る

スマートフォンのカメラアプリを起動し、右のQRコードを読み取ってください。

申込用WEB画面が開きます。

または、右のURLから申込用WEB画面を開きます。 <https://logoform.jp/form/x4b6/1740879>

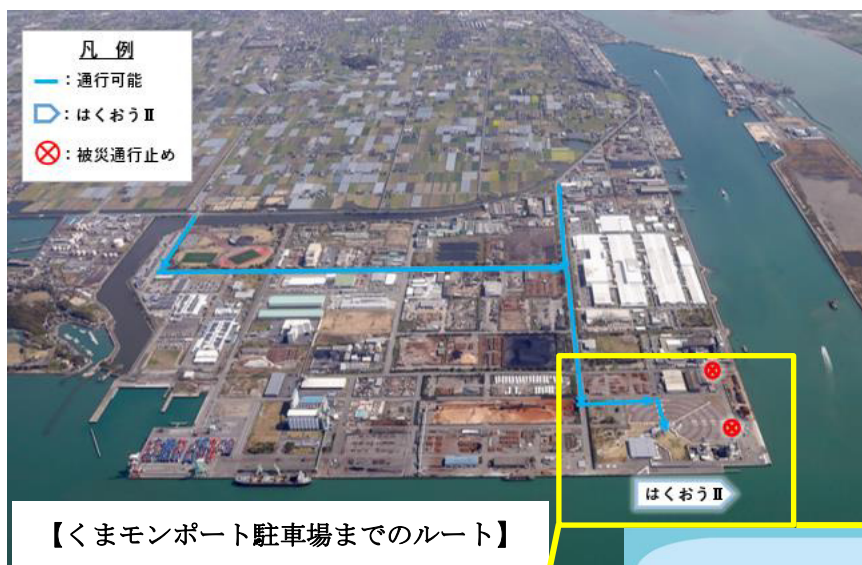
2. 必要事項を入力する

画面の指示に従って、希望時間帯、氏名、性別、年齢、生年月日、住所、携帯番号、緊急連絡先、交通手段（自家用車）、介護・介助者情報、既往症の有無等を入力してください。

3. 申込を完了

入力内容を確認して「申し込みする」ボタンを押すと完了です。登録完了画面をスクリーンショット等して保存しておいてください。

予約した時間帯にお越しいただき、申込完了画面を提示ください。



【駐車場到着後のご案内】

- ①自家用車でくまモンポートへお越しいただき、利用者用駐車場に駐車してください。
- ②利用者駐車場からはくおうIIまでの移動は専用バスになります。※徒歩ではくおうIIまでの移動はできません。
●宿泊荷物、本人確認のための身分証明書（免許証、マイナカード、学生証等）をお持ちの上、はくおうIIまでの往復「バス」へ乗車ください。
- ③はくおうIIからの帰りも専用バスに乗車の上、利用者駐車場までお戻りください。徒歩での移動はできません。



都市ガス供給の復旧状況などについて（第18報）

2026年8月10日20時00分

7月28日に発生しました熊本地方を震源とする地震により被害を受けた都市ガス供給の復旧状況などについて、最新の状況をお知らせいたします。

記

1. 都市ガスの復旧状況（8月10日19時時点）

8月10日19時までには、5,820戸のお客さまへの都市ガス供給を再開しました。現在、都市ガス供給を再開したお客さま宅を順次ご訪問し、開栓作業をしております。

住所	都市ガス 供給停止件数（A）	供給開始件数*1 （B）	復旧率 （B/A）%
八代市	8,892戸	5,820戸	65.5%

*1 既に開栓作業を実施済のお客さまに加え、開栓作業の予定をお知らせしたお客さまのメーター数

2. 都市ガスの今後の復旧見通し（8月10日19時時点）

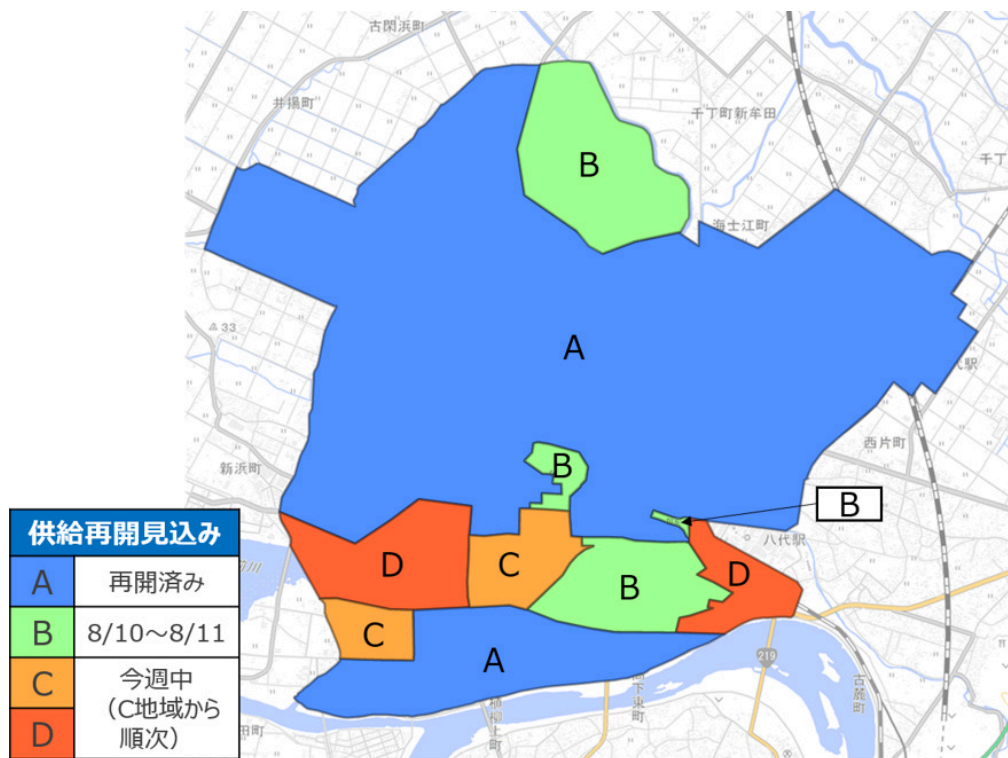
下表のA地域のお客さまに対しては、8月9日までに都市ガス供給を再開しました。

液状化により導管の損傷個所が多いと見込まれる地域については、家屋倒壊および液状化の深刻な区域を除き、下表のB地域のお客さまに対しては8月10日から11日にかけて、C地域ならびにD地域のお客さまに対しては、C地域のお客さまから順次、今週中に概ね復旧する見通しです。

住所	供給停止件数	復旧実績・ 見通し
A 井上町、横手町、横手本町、横手新町、海士江町、古閑上町、古閑下町、古閑中町、上野町、大村町、竹原町、島田町、日置町、毘舎丸町、松江町、松江本町、松江城町、松崎町、永碇町、田中町、田中西町、田中北町、田中東町、高小原町、沖町、鷹辻町、北の丸町、通町、西松江城町、新地町、出町、大手町1丁目、大手町2丁目、三楽町、清水町、新町、古城町、千反町1丁目、千反町2丁目、梅檀町、麦島西町、麦島東町、古城町	5,838戸	8/9までに完了*2
B 古閑下町、古閑中町、通町、袋町、松江本町、鷹辻町、新町、大手町1丁目、大手町2丁目、出町、旭中央通、若草町、緑町、花園町、清水町、錦町、黄金町、弥生町、夕葉町、本町1丁目	925戸	8/10～11*3
C 通町、袋町、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、松江城町、西松江城町、古城町	1,058戸	今週中*3 （C地域から順次）
D 塩屋町、蛇籠町、建馬町、西松江城町、八幡町、本町3丁目、本町4丁目、末広町、萩原町1丁目、萩原町2丁目、大手町1丁目	1,071戸	

*2 家屋倒壊の合計18戸を除く

*3 家屋倒壊および液状化の深刻な区域を除く



3. ご不在等により開栓ができていないお客さまへのお願い

ガスの開栓作業にお伺いした際にご不在であったお客さま宅で「ご不在のお客さまへ」が投函されている場合等には、投函物に記載の電話番号へお電話いただき、開栓をお申込みいただけます。

4. カセットコンロの配布について

ご要望をいただいたお客さまに、以下の通り順次カセットコンロを配布しております。

受付方法	お電話での受付
受付時間	8時30分～17時30分
ご連絡先	0120-96-7791
お届け方法	当社のメンバーによりお届けいたします。
その他	数に限りがあるため、1家族1台までとさせていただきます。

○ガスが出ない、においがするなどガスの供給に関するお問い合わせ先

九州ガス(株)緊急連絡先 0120-96-8047

月運行分)

【7月28日 震度6強発生】状況報告

【総合対策部】

令和8年8月11日（火）15：00時点

1 受援状況

○これまでの受入延べ人数
（団体ごとの人数等は別紙参照）

期間	避難所運営	保健師業務	住家被害認定調査	り災・被災証明受付	その他	計
7/29～8/11	1,301	505	151	45	293	2,295
上記延べ人数のうち本日の人数	155	71	36	11	35	308

※業務区分「その他」は、支援物資配送、災害ごみ仮置場、ブルーシート配布 等

※本日時点で前日までの実績を修正することがあるため、これまでの合計と合わないことがある。

○今後の受入予定

No.	自治体名	人数(人)	始期	活動内容
1	宮城県石巻市	2	8月14日	避難所運営
2		2	8月14日	保健師業務
3	九州森林管理局	2	8月12日	避難所運営
4	京都市	10	8月14日	住家被害認定調査
5	名古屋市	4	8月18日	住家被害認定調査
6	大阪市	6	8月19日	住家被害認定調査
7	さいたま市	10	調整中	住家被害認定調査

※その他受入れについても調整中

○受入職員の宿泊所

坂本支所管内の2施設

（坂本支所・コミセン、さかもと青少年センター）

(別紙)

区分 自治体名 活動内容			派遣人数(人)														延べ 人数	
			7 月			8 月												
			29 (水)	30 (木)	31 (金)	1 (土)	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)	8 (土)	9 (日)	10 (月)	11 (火)		
県	熊本県	LO派遣	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	56	
九州 内市町村等	九州市長会	鹿児島市	2	2	2	2	2	2	2								14	
		大分市	2	2	2	2											8	
		那覇市		2	2	2	2	2	2								12	
	県内市町村間応援	人吉市	支援物資配送等							2	2	2	2	2	2	2	2	16
		合志市	支援物資配送等							4	4	4	4	4	4	4	4	32
		湯前町	支援物資受入							2	4	3	3	3	3	3	3	24
		津奈木町	支援物資受入等							2	2	2	4	2	2	4	2	20
		人吉市	保健師業務								2	2	2			4		10
		熊本県	災害ゴミ処理								3	3	4	2	2	1	2	17
		熊本県	ブルーシート配布										2					2
		水俣市	災害ゴミ処理											1	2	2	2	
		水俣市	支援物資受入											2				
		和水町	支援物資受入												2	4	2	
		水俣市	義援金受付													1		
		九州・山口の各県	九州知事会	大分県	避難所運営				11	12	12	12	12	12	21	21	21	21
沖縄県	避難所運営						22	22	22	23	23	23	29	29	29	29	29	280
鹿児島県	避難所運営						10	10	10	27	27	27	35	35	35	35	35	286
山口県	避難所運営							12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	120
長崎県	避難所運営										4	20	20	20	20	20	20	124
県外の自治体	対口支援	北九州市	避難所運営				6	6	6	6	6	6	12	12	12	12	12	96
		岡山県	避難所運営				11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	121
		北九州市	住家被害認定調査										10	10	10	10	10	50
		大阪府	住家被害認定調査									10	10	10	10	21	21	82
		福井県	り災証明・被災証明申請受付										6	6	6	6	6	30
		香川県三豊市	避難所運営				2	2	2	2	2	2	2					14
		福岡県古賀市	保健師業務等				3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	33
		宮城県石巻市	保健師業務等					5	5	5	5	5	5	4	4	2	2	42
		九州農政局	支援物資搬送							12	12	12	12	12	12	12	12	96
		九州農政局	排水機場現状調査								2	2						4
		福岡県うきは市	保健師業務等								2	2	2	2	2	2	2	14
		奈良県田原本町	保健師業務等								2	2	2	2	2	2	2	14
		長崎県壱岐市	保健師業務等									3	3	3	3	3	3	18
		東京都文京区	保健師業務等								4	4	4	4	4	4	4	28
		福岡県八女市	保健師業務等									2	2	2	2	2	2	12
		福岡県宇美市	保健師業務等									2	2	2	2	2	2	12

●受援状況について

(別紙)

区分	自治体名	活動内容	派遣人数(人)														延べ 人数	
			7 月			8 月												
			29 (水)	30 (木)	31 (金)	1 (土)	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)	8 (土)	9 (日)	10 (月)	11 (火)		
県外自治体他	その他	大分県臼杵市									3	3	3	3	3	3	18	
		法務省九州矯正管区									4	4	4	4	4	4	24	
		長野県佐久市										3	3	3			9	
		滋賀県								4	4	4	4	4	4	4	28	
		神奈川県横浜市								4	4	4	4	4			20	
		山口県								3	3	3	3	3	3	3	21	
		鹿児島市								3	3	3	3	3	3	3	21	
		奈良県								4	4	4	4	4	4	4	28	
		宮崎県延岡市									2	2	2	2	2	2	12	
		静岡県磐田市										2	2	2	2	2	10	
		福岡県那珂川市										2	2	2	2	2	10	
		香川県三豊市										2	2	2	2	2	10	
		宮城県石巻市												3	3	3	9	
		静岡県掛川市											3	3	3	3	12	
		静岡県掛川市											2	2	2	2	8	
		岡山県倉敷市											2	2	2	2	8	
		宮崎県新富町													2	2	4	
		福岡県若宮町													3	3	6	
		福岡県中間町													3	3	6	
		大阪府河内長野市												1	1	1	3	
		東京都江東区														2	2	4
		香川県宇多津町														3	3	6
		宮崎県新富町														2	2	4
		宮城県石巻市														2	2	4
		愛知県蒲郡市															2	2
		愛知県蒲郡市															2	2
		京都府京丹後市											3	3	3			9
		宮崎県日向市												2	2	2	2	8
		大阪府枚方市											3	3	3	3	3	15
		大分県				4	4	4	4	4	4	8	8	8	8	8	8	72
		神奈川県川崎市													4	4	4	12
		山梨県													3	3	3	9
									</									

※本資料には、国土交通省、陸上自衛隊、警察、消防等の関係機関は掲載していない。

被災者支援に関する 各種制度の概要

（令和8年熊本地震関連）

※本内容は、令和8年8月11日時点のもので、今後も随時更新を予定しています。

八代市

目次

被災者対応

災害相談窓口	1
災害ごみの受入れ【更新】	2
ホテル等への避難【更新】	3
公衆浴場の無料入浴支援【更新】	4
災害ボランティアの派遣依頼【更新】	5
災害サポート・レンタカーの貸出【新規】	6

公的書類の発行等

り災・被災証明書の発行【更新】	7
住民票等の交付手数料の免除【新規】	8
マイナンバーカードの再交付手数料の免除【新規】	9

経済・生活面の支援

保険証等がなくても、介護サービスの利用や医療機関等を受診できます	10
--	----

公共料金の減免措置等

NHK受信料の免除	11
-----------------	----

住まいの確保

賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)	12
住宅の応急修理(8月下旬受付開始予定)	13
住家の緊急修理(ブルーシート展張等)【新規】	14

事業経営・農林漁業への支援

農地災害復旧事業	16
日本政策金融公庫による「災害復旧貸付」【新規】	17
中小企業基盤整備機構による「小規模企業共済災害時貸付」【新規】	18
緊急時短期資金保証制度【新規】	19

被災者対応

制度の名称	災害相談窓口
支援の種類	サービス等
制度の内容	◆開設場所・時間 【八代市役所本庁舎1階会議室C】 住所：八代市松江城町1-25 開設時間：平日（月～金） 9：00～17：00 被災に関する各種相談、問い合わせ等を受付し、関係する窓口への案内を行います。
活用できる方	令和8年熊本地震で被災された方
注意事項	—
お問い合わせ先	災害相談窓口 TEL：33-4452

制度の名称	災害ごみの受入れ【更新】																		
支援の種類	サービス等																		
制度の内容	令和8年熊本地震により八代市で発生した災害ごみは、以下の仮置場で受け入れています。 ＜受入場所・期間＞ 八代市水処理センター西側（新港町3丁目1番地） 12月末まで ※受入休止日：毎週木曜日 八代市鏡支所（八代市鏡町内田453番地1） 12月末まで ※受入休止日：毎週水曜日、土曜日 ＜受入時間＞ 午前： 9時～11時30分 午後： 13時～16時 ＜受入品目＞ <table border="1"> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず</td><td>コンクリートがら</td><td>瓦</td><td>木くず</td></tr> <tr> <td>廃プラスチック</td><td>家具類（※1）</td><td>たたみ</td><td>布団類</td></tr> <tr> <td>小型家電</td><td>家電リサイクル4品目（※2）</td><td>金属くず</td><td>石膏ボード</td></tr> <tr> <td>スレート</td><td>サイディング</td><td></td><td></td></tr> </table> （※1）タンス等の中は空にしてください。 （※2）4品目はエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。冷蔵庫等の中は空にしてください。 ※状況により変更する場合があります。搬入前に必ずホームページ等でご確認ください。			ガラス・陶磁器くず	コンクリートがら	瓦	木くず	廃プラスチック	家具類（※1）	たたみ	布団類	小型家電	家電リサイクル4品目（※2）	金属くず	石膏ボード	スレート	サイディング		
ガラス・陶磁器くず	コンクリートがら	瓦	木くず																
廃プラスチック	家具類（※1）	たたみ	布団類																
小型家電	家電リサイクル4品目（※2）	金属くず	石膏ボード																
スレート	サイディング																		
活用できる方	令和8年熊本地震で被災された方																		
注意事項	・必ず分別してお持ち込みください。 ・受入れは、八代市で発生した地震に伴う災害ごみに限ります。 ・今回の地震に関係しないごみ（便乗ごみや生ごみ）や産業廃棄物は固くお断りします。 ・身分証（免許証・マイナンバー等）をご提示ください。（身分証は記録させていただきます。） ・搬入を依頼される場合は、委任状（任意様式）をご準備ください。 ※委任状には次の内容を記入してください。 （搬入する台数分必要です。原本のコピーでも可） (1) 災害ごみ発生の世帯住所 (2) 処理を委任した人の氏名 (3) 委任者と搬入者の関係（親類、ボランティア等）																		
お問い合わせ先	循環社会推進課（エコイトやつしろ） Tel：34-1997																		

制度の名称	ホテル等への避難【更新】
支援の種類	サービス等
制度の内容	避難所や被災住宅等での避難生活が長期化する中、避難されている方の心身の負担を少しでも軽減し、安心して過ごしていただけるよう、熊本県では「ホテル等への避難」を実施しています。 <u>1. 避難先</u> 国・県が確保するホテル等（状況によっては県外になる等ご希望に添えない場合があります）。 <u>2. 費用</u> ホテル等の宿泊費は、原則として公費負担となります。 ただし、食費、宿泊税、入湯税等は、自己負担となります。 <u>3. 移動</u> ホテル等が送迎車を準備する場合等を除き、ホテル等までの移動手段は、ご自身での確保をお願いします。ご自身での移動手段の確保が難しい場合は、申込フォームの特記事項記入欄にてご相談ください。 <u>4. 期間</u> 八代市の避難所が閉鎖されるまでの間で、各ホテルが受け入れ可能な期間（状況により、別のホテル等にお移りいただく場合がありますので、予めご了承ください）。 <u>5. 申込フォーム</u> 下記の注意事項を含めてご理解いただき、同意したうえで QR コードから申込フォームに必要事項を入力してお申し込みください。 
活用できる方	被災され、ホテル等への避難を希望される方
注意事項	・通常の宿泊施設としてのサービスを保証するものではありません。例えば、リネンの交換等も一定期間ごとにご自身で行っていただくことや、食事は原則ご自身での調達になります。 ・ホテル内には直接的な看護や介護サービスはありません。身の回りのことでご家族等の介助を受けている方はご支援いただける方と一緒に宿泊をお願いします。 ・滞在中のホテル等の周辺での移動費も自己負担になります。 ・ホテル等避難を行う際は、携帯電話やラジオ等、情報収集が可能な機器を持参するようお願いします。 ・宿泊開始後の健康観察のため、熊本県や関係機関と申込情報を共有し、電話等の連絡のほか、必要に応じて訪問等を行わせていただくことがあります。 ・申込内容に虚偽がある場合を含め、不適切と認められる申込等については、全額返金を求めるなど、必要な処置を取らせていただきます。
お問い合わせ先	熊本県ホテル等避難コールセンター TEL：0121-325-327（9:30～17:30） 八代市健康福祉政策課（本庁舎2階） TEL：33-4003

制度の名称	公衆浴場の無料入浴支援【更新】
支援の種類	サービス等
制度の内容	避難所で生活されている方や、ご自宅の入浴設備が被災するなどして入浴ができない方に限り、協力公衆浴場を無料で利用することができます。 ・身分証（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）をお持ちください。 ・公衆浴場の受付で、身分証等を提示のうえ、受付票に住所、氏名、年齢を記載していただきます。 ・石鹸、タオル等の入浴に必要なものをご持参ください。 【実施施設（協力施設）】 8月8日現在 ① <u>日奈久温泉センター ばんぺい湯</u> 日奈久中町 316 TEL 38-0617（当面は電話対応不可） 営業時間：15:00 ～ 20:00 ※湯量不足により時間前に終了する場合あり 入浴制限：1人 20分まで 休館日：施設のホームページでご確認ください ② <u>坂本憩いの家 元湯</u> 坂本町鶴喰 893 TEL 45-8820 営業時間：12:00～20:00（受付は 19:30 まで） 休館日：毎週火曜日 ③ <u>東陽交流センター せせらぎ</u> 東陽町南 1051-1 TEL 65-2112 営業時間：10:00～20:00 休館日：毎週水曜日 ④ <u>市外の実施施設（協力施設）</u>はこちらでご確認ください。 熊本県ホームページ→  ※各施設の営業時間等に変更になる場合があります。各施設のホームページ等でご確認ください。
活用できる方	避難所で生活されている方や、ご自宅の入浴設備が被災するなどして入浴ができない方
注意事項	利用できる協力公衆浴場や利用条件は、復興状況に応じて変更されますので、協力公衆浴場に行かれる前に、必ず市ホームページを確認してご利用ください。 市ホームページ→ 
お問い合わせ先	健康福祉政策課（本庁舎2階） TEL：33-4003

制度の名称	災害ボランティアの派遣依頼【更新】
支援の種類	災害ボランティア（八代市社会福祉協議会）
制度の内容	被災された方々の支援のため、ボランティアのご協力により、順次住居の後片づけなどの支援活動を行っていきます。 災害ボランティアセンターを開設し、活動開始に向けて活動拠点設置（鏡総合グラウンド）の準備しています。 災害ボランティアセンターホームページ →  【災害ボランティア派遣を希望される方】 支援内容：家屋内の後片づけ、災害廃棄物の分別・搬出・運搬 対応できないもの：空き家、店舗（店舗兼住宅は要相談） ※危険を伴う依頼などには対応できないことがあります。 派遣のご依頼は、お電話にてお申込みください。 受付時間：9時～16時 二重受付専用電話：電話番号のおかけ間違いにご注意ください 080-5065-9461 080-5065-9219 080-5066-9189 080-5068-9506 【ボランティア活動の募集】 ・社協Facebookの活動申込フォームによりお願いします。 ・5人以上の団体の場合は、事前に080-5065-9144にご相談ください。 
活用できる方	被災されボランティアによる住居の後片づけなどをご希望される方
注意事項	—
お問い合わせ先	八代市災害ボランティアセンター ・八代市社会福祉協議会 TEL：0965-62-8228

制度の名称	災害サポート・レンタカーの貸出【新規】
支援の種類	現物貸与
制度の内容	日本カーシェアリング協会では、令和8年熊本地震で被災された方、支援活動を行う団体を対象に、車の無償貸出支援「災害サポート・レンタカー」を実施しています。 当協会のご協力のもと、本市にもサテライト拠点を設置し、短期貸出に限定した支援を実施することとなりました。 利用いただくためには、事前の申し込みが必要です。 【実施期間】 8月10日（月曜日）から12月25日（金曜日）まで ※無料貸出 【貸出車両】 軽トラック、軽バン（合計3台） ※車両は確保でき次第追加予定です。 【貸出期間】 最長3日間（実施期間中であれば、何度でも利用可能） 【貸出条件】 （1）運転免許証の提示（運転者全員分。申込者以外はコピー、写真可） （2）携帯電話の所有（お持ちでない場合は要相談） （3）被災の証明（り災・被災証明（申請）書控、被災状況の分かる写真等） 【貸出・鍵受渡し窓口】 千丁支所（千丁町新牟田1502-1） 受付時間：10時～16時 ※定休日は水曜日、日曜日、祝日です。 【申し込み・お問合せ】 完全予約制です。申し込みフォーム（上記二次元バーコード）または電話でお申し込みください。 専用電話番号：050-5799-4740 受付時間：10時～16時 ※定休日は水曜日、日曜日、祝日です。 
活用できる方	令和8年熊本地震により被災された方、支援活動を行う団体 ※ 被災された方を優先します。
注意事項	長期貸出（最長14日間）は熊本市内の拠点でのみ実施されています。 ご希望の方は別途お申し込みください。
お問合わせ先	日本カーシェアリング協会 専用電話番号：050-5799-4740 受付時間：10時～16時 ※定休日は水曜日、日曜日、祝日

公的書類の発行等

制度の名称	り災・被災証明書の発行【更新】
支援の種類	証明書
制度の内容	令和8年熊本地震により住家に被害を受けた場合、各種被災者支援策の手続きに必要となる、災害対策基本法に基づき家屋の被害程度を記載した「り災証明書」を発行します。 なお、八代市では、住家以外の家屋や家財などで「被害の程度」が必要でないものについても「被災証明書」として発行しています。 オンライン申請を受け付けていますので、ぜひご利用ください。 【オンライン申請】 令和8年8月3日（月曜日）13時～   （申請フォーム） （ホームページ記事） ※オンライン申請が困難な方に対しては、【窓口申請】と併せて必要な支援を行う予定です。 【窓口申請】 受付開始：令和8年8月10日（月曜日） 受付時間：閉庁日を除く9時～17時 開設予定窓口：本庁1階多目的ホール、各支所、日奈久出張所 ※本庁、千丁支所においては、当面の間、土日祝日も受付します。 ※鏡支所においては、8月15日（土曜日）、16日（日曜日）も受付します。 ※保険請求やり災証明書等の申請に必要な「被害写真」の撮影を必ず行ってください。また、トラブル防止のため、必ず、保存しておいてください。 （り災証明書の発行にあたり現地調査を行う場合は、写真添付の必要はありません。）
活用できる方	令和8年熊本地震により住家に被害を受けた方
注意事項	代理人による申請は、窓口申請、オンライン申請ともに可能ですが、免許証などにより、代理人の本人確認を行います。（委任状は不要です。）
お問い合わせ先	市民税課（本庁舎2階） TEL：33-4107

制度の名称	住民票等の交付手数料の免除【新規】
支援の種類	免除
制度の内容	令和8年熊本地震により被害を受けられた方を対象に、次のとおり証明書等の交付手数料を免除します。 【対象となるお手続き】 (1)印鑑登録証（証明書交付カード）の再交付 (2)印鑑登録証明書の交付 (3)住民票の写しの交付 【申請場所】 市民課（本庁舎 1 階）、各支所地域振興課、日奈久出張所、龍峯出張所 ※龍峯出張所では、印鑑登録証（証明書交付カード）の再交付手続きは行っておりません。 【手続き方法】 窓口で請求される際、以下の書類を提示してください。 (1)り災証明書又は被災証明書 (2)本人確認ができるもの (3)地震災害に関連する手続きとして、必要なことが確認できる書類 ※(3)の書類は、【対象となるお手続き】の(2)と(3)の場合のみ
活用できる方	(1) 令和8年7月28日以前に印鑑登録証（証明書交付カードを含む。）の交付を受けられた方で、令和8年熊本地震により紛失等をされた方 (2) 災害に関する手続きに使用する方
注意事項	・ 印鑑登録証（証明書交付カード）の再交付手続きには、登録する印鑑が必要です。また、再交付には数日要する場合があります。 ・ 代理人が来られる場合は、委任状が必要となります。 ・ コンビニ交付サービスでは、交付手数料は免除されません。
お問い合わせ先	市民課（本庁舎 1 階） TEL：33-4110

制度の名称	マイナンバーカードの再交付手数料の免除【新規】
支援の種類	免除
制度の内容	令和8年熊本地震により被害を受けられた方を対象に、次のとおりマイナンバーカードの再交付手数料を免除します。 【対象となるお手続き】 マイナンバーカード及び電子証明書の再交付 【申請場所】 市民課（本庁舎 1 階）、各支所地域振興課、日奈久出張所 【手続き方法】 窓口で申請される際、以下の書類を提示してください。 (1)り災証明書又は被災証明書 (2)本人確認ができるもの ・ 1 点でよいもの：運転免許証、パスポート、障害者手帳など ・ 2 点必要なもの：健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、こども医療費受給資格者証、年金手帳など
活用できる方	令和8年7月28日以前にマイナンバーカードの交付を受けられた方で、令和8年熊本地震により紛失等をされた方
注意事項	—
お問い合わせ先	市民課（本庁舎 1 階） TEL：33-4110

経済・生活面の支援

制度の名称	保険証等がなくても、介護サービスの利用や医療機関等を受診できます
支援の種類	介護保険、医療
制度の内容	介護保険証、マイナ保険証、資格確認書や公費負担医療の受給者証等を紛失あるいは自宅に残したまま避難されている方も、介護サービス事業所や医療機関等において、氏名、生年月日、連絡先（電話番号等）、住所等を申し立てることにより、利用・受診できます。 また、公費負担医療について、緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できます。 【公費負担医療の受給者証等の例】 ○被爆者健康手帳 ○結核患者に対する医療に係る患者票 ○指定難病医療受給者証 ○特定疾患医療受給者証 ○肝炎治療特別促進事業受給者証 - 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証 ○児童福祉療育券 ○小児慢性特定疾病医療受給者証 ○未熟児養育医療に係る養育医療券 ○生活保護に係る診療依頼書 ○医療支援給付の支給決定がされている中国残留邦人等に対する本人確認証 ○自立支援医療受給者証 ○水俣病関係手帳 など
活用できる方	介護サービスの利用や医療機関等を受診される被災者
注意事項	—
お問い合わせ先	<介護サービス利用> 介護保険課（本庁舎1階） TEL：33-4145 <医療機関受診> 国保ねんきん課（本庁舎1階） TEL：33-4113

公共料金の減免措置等

制度の名称	N H K 受信料の免除
支援の種類	免除
制度の内容	災害救助法が適用された区域内において、次のとおり放送受信料が免除されます。 ＜災害救助法が適用されている区域＞ 八代市全域 ＜免除の対象＞ 半壊、半焼以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約 ＜免除期間＞ 令和8年7月から令和8年8月まで（2か月間） ＜申請の手続き＞ ・り災証明書の写し ・放送受信料免除申請書 ※NHK のホームページに掲載 https://www.nhk-cs.jp/contract/exemption/menjo-info/saigai-menjo-shinsei/ ＜申請書類のお送り先＞ 〒860-8602 熊本市中央区花畑町5-1 NHK熊本放送局 経営管理企画センター 宛
活用できる方	放送受信契約をされている上記の対象に該当する方
注意事項	・放送受信契約をされている方からの届けにより、免除対象となる方を確定します。 ・免除が適用される期間の放送受信料について、前払い等により、すでに支払いをされている場合は、支払い済み分を免除期間終了後の請求分に充当します。
お問い合わせ先	NHK ふれあいセンター TEL：0570-077-077 9：00～18：00 ※土・日・祝日も受付

住まいの確保

制度の名称	賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）												
支援の種類	現物貸与												
制度の内容	令和8年熊本地震により、住宅に甚大な被害を受けられた皆さまに、民間賃貸住宅を提供する制度です。 〈条件〉 賃貸する物件の家賃が1か月当たり次の額以下であること。 <table><tr><td>単身の世帯</td><td>月額</td><td>5万5千円以内</td></tr><tr><td>2人の世帯</td><td>月額</td><td>6万5千円以内</td></tr><tr><td>3～4人の世帯</td><td>月額</td><td>9万5千円以内</td></tr><tr><td>5人以上の世帯</td><td>月額</td><td>13万円以内</td></tr></table> 〈入居期間〉 最長2年間	単身の世帯	月額	5万5千円以内	2人の世帯	月額	6万5千円以内	3～4人の世帯	月額	9万5千円以内	5人以上の世帯	月額	13万円以内
単身の世帯	月額	5万5千円以内											
2人の世帯	月額	6万5千円以内											
3～4人の世帯	月額	9万5千円以内											
5人以上の世帯	月額	13万円以内											
活用できる方	令和8年熊本地震による八代市在住の被災者において、次のいずれかに該当する方 （1）住まいが全壊、または全焼により居住する住宅がない方 （2）住まいが半壊（中規模半壊、大規模半壊含む）であっても、やむを得ず解体を行う方 （3）二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフラインが途絶している等、長期に渡り住まいに居住できない方 （4）災害救助法に基づく住宅の応急修理制度を利用する方で、半壊以上で修理期間が1カ月を超えることが見込まれる方												
注意事項	・賃貸型応急住宅を探していることを不動産業者に伝え、物件の紹介を受けてください。 ・駐車場代、光熱水費等は入居者の負担となります。 ＜既に個人で契約して民間賃貸住宅に入居している方へ＞ ・7月28日（災害救助法適用日）以降、既に個人で契約している場合でも、入居者の要件等を満たし、貸主の同意が得られる場合は、県、貸主、入居者で三者契約を締結することで、入居日に遡って対象になります。（保険は遡及できません）												
お問い合わせ先	住宅課（本庁舎5階） TEL：33-4122												

制度の名称	住宅の応急修理（8月下旬受付開始予定）						
支援の種類	現物給付						
制度の内容	日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理することで元の住家に引き続き住めるようにすること等を目的としたもので、応急修理に掛かる費用（限度額内の修理費用）を被災者に代わって被災自治体（八代市）が支払う制度です。 <修理の範囲> 居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分であって、緊急に応急修理をすることが必要な部位。 <費用の限度額> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被害認定</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊、大規模半壊、半壊</td><td>一世帯あたり 最大75万7千円</td></tr> <tr> <td>準半壊</td><td>一世帯あたり 最大36万7千円</td></tr> </tbody> </table> <必要書類(予定)> ・災害救助法の住宅の応急修理申込書（様式第1号） ・住宅の被害状況に関する申出書（様式第1号の2） ・資力に関する申出書（様式第2号） ・修理見積書（様式第3号） ・り災証明書（写） ・施工前の被害状況がわかる写真 等	被害認定	限度額	全壊、大規模半壊、半壊	一世帯あたり 最大75万7千円	準半壊	一世帯あたり 最大36万7千円
被害認定	限度額						
全壊、大規模半壊、半壊	一世帯あたり 最大75万7千円						
準半壊	一世帯あたり 最大36万7千円						
活用できる方	り災証明の区分で「全壊（※1）」、「大規模半壊」、「半壊」、「準半壊」と記載されている住宅 （※1）全壊の場合でも、応急修理を実施することにより居住が可能である場合は、支援の対象となります。						
注意事項	・必ず「施工前の被害状況写真」を撮影してください。スマートフォンで撮影した写真でも構いません。 ・市へご相談なく修理業者へ工事を依頼している場合、「住宅の応急修理」の支援を受けられなくなる場合がありますので、事前の相談をお願いします。 ・「半壊」以上と判定された方で、住居の修理期間が1か月を超える場合は、修理完了までの間、原則6か月間を限度に「住宅の応急修理」と「賃貸型応急住宅」の併用ができます。						
お問い合わせ先	営繕課（本庁舎5階） TEL：33-4401						

制度の名称	住家の緊急修理（ブルーシート展張等）【新規】
支援の種類	助成
制度の内容	令和8年熊本地震により住家が半壊又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大する恐れがある屋根、外壁、建具（玄関、窓やサッシ等）等の必要な部分に対してブルーシートの展張などの緊急修理に対して支援を行います。 【支援費用】 上限56,400円を八代市から修理業者に直接お支払いします。 ※この金額には、ブルーシート、ロープ、土のう等の資材費、修理作業に係る人件費及び事務など修理に必要な一切の経費が含まれます。 【手続きの流れ】 （１）八代市への相談 以下の情報を準備してご相談ください ①被害状況が分かる写真 ※屋根、外壁、建具等の貫通等の損傷があり、降雨があれば浸水を免れないことがわかるもの、または、損傷した住宅の前を歩行する通行人の安全確保が必要なことがわかるもの ②予定している工事内容及び修理金額（概算でも可）が分かるもの （２）修理業者への相談 本制度を利用して修理を希望される方は、ご自身で修理業者を選定し、見積書の作成を依頼してください。見積書の作成に時間がかかる場合は、工事内容と概算金額を確認してください。 （３）申込み 以下の書類をご提出ください。 ①緊急修理に関する申込書 ②被害状況報告書（被災状況の写真） ③修理業者の見積書 （４）修理の実施 制度対象と認められた場合、八代市から修理業者へ正式に依頼します。申込者の方には、修理依頼を行った旨を市からご連絡します。

	(5) 完了報告 修理が完了したら、修理業者から八代市へ「工事完了報告書」「修理前後の施工写真」「請求書」が提出されます。 (6) 支払い 完了報告と請求内容に基づき、八代市から直接、修理業者へ費用が支払われます。 【申請受付】 窓口：建設政策課（本庁舎5階） 受付時間：原則平日の9時から17時
活用できる方	災害発生時に居住していた住家が「準半壊以上（相当）」の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大する恐れがある世帯 ※損傷を受けた住家の写真等をお持ちください。 ※倉庫、物置、駐車場は対象外です。
注意事項	・既に支払いが済んでいる修理への支援はできませんので、<u>必ず事前にご相談ください</u>。 ・修理費用が上限の56,400円を超える場合、差額は申込者（被災者）負担となります。 ・八代市から修理業者への支払は契約処理の都合上、大幅に時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ・原則、市内の業者への修理依頼をお願いします。 ・災害に便乗した悪質な修理業者にご注意ください。
お問い合わせ先	建設政策課（本庁舎5階）TEL：33-4116

事業経営・農林漁業への支援

制度の名称	農地災害復旧事業
支援の種類	補助
制度の内容	異常な天然現象（暴風・洪水・高潮・地震など）で被害を受けた農地の復旧に係る経費を国の補助事業を活用して復旧する制度です。 【採択条件】 （１）１箇所の復旧に係る経費が４０万円以上であること。 （２）耕作している又は休耕であっても復旧後には耕作する農地であること。 ※ただし、営農を目的としない農地は対象外です。 （３）復旧後に分担金の納入が可能な方であること。 【補助内容】 国補助：５０％※注 申請者負担：５０％ ※被害の規模などにより国の軽減措置制度の適用を受けた場合は、国補助率が嵩上げされて申請者の負担が軽減されます。 ※被災した条件や規模に応じて、国の補助対象となる限度額があります。
活用できる方	令和８年熊本地震で被災した農地の所有者
注意事項	—
お問い合わせ先	農地整備課（本庁舎４階） TEL：33-4118 各支所産業建設課（坂本）TEL：45-2290 （鏡）TEL：52-7820 （千丁）TEL：46-1104 （東陽）TEL：65-2114 （泉）TEL：67-2112

制度の名称	日本政策金融公庫による「災害復旧貸付」【新規】													
支援の種類	貸付・融資													
制度の内容	災害により被害を受けた中小企業者の事業の復旧を促進し、被災地域の復興を支援するため、日本政策金融公庫が「災害復旧貸付」を実施します。 <制度内容> <table> <tr> <th></th><th>国民生活事業</th><th>中小企業事業</th></tr> <tr> <td>融資限度額</td><td>3千万円（※1）</td><td>1億5千万円（別枠）</td></tr> <tr> <td>融資期間 （うち措置期間）</td><td colspan="2">10年以内（※2） （2年以内）</td></tr> <tr> <td>金利（※3）</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> （※1）国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乗せされる金額です。 （※2）国民生活事業においては、一般貸付を適用した場合の融資期間（うち措置期間）です。中小企業事業の設備資金においては、融資期間15年以内（うち措置期間2年以内） （※3）金利については日本政策金融公庫にご相談ください。			国民生活事業	中小企業事業	融資限度額	3千万円（※1）	1億5千万円（別枠）	融資期間 （うち措置期間）	10年以内（※2） （2年以内）		金利（※3）	—	—
	国民生活事業	中小企業事業												
融資限度額	3千万円（※1）	1億5千万円（別枠）												
融資期間 （うち措置期間）	10年以内（※2） （2年以内）													
金利（※3）	—	—												
活用できる方	災害により被害のあった中小企業・小規模事業者													
注意事項	—													
お問い合わせ先	日本政策金融公庫 八代支店 Tel：32-5195													

制度の名称	中小企業基盤整備機構による「小規模企業共済災害時貸付」【新規】
支援の種類	貸付・融資
制度の内容	(1) 借入限度額：原則として納付済掛金の合計額に掛金納付月数に応じて 7割～9割を乗じて得た額（50万円以上で5万円の倍数となる額）と1,000万円のいずれか少ない額 (2) 借入利率：年0.9%（令和8年7月29日現在） (3) 借入期間：借入金額 50万円～500万円 36ヵ月 505万円～1,000万円 60ヵ月 (4) 借入金の返済方法：6ヵ月ごとの元金均等返済 (5) 担保、保証人：不要 (6) 借入窓口：商工組合中央金庫本支店 (7) 取扱期間：災害発生の日から6か月以内
活用できる方	50万円以上の借入れの限度額を有する共済契約者であって、災害救助法の適用される災害の被災区域内に事業所（※1）を有し、かつ、当該災害の影響により次の1.または2.の要件に該当し、その旨の証明を商工会、商工会議所、中小企業団体中央会その他相当の団体から受けていること。 (1) 被災区域内にある事業所又はその契約者事業の主要な資産（※1）について全壊、流失、半壊、床上浸水その他これらに準じる損害を受けていること。 (2) 当該災害の影響を受けた後、原則として1月間の売上高（※1）が前年同月に比して減少することが見込まれること。 ※1 共済契約者が共同経営者の場合はその共同経営者の個人事業主の事業に関するもの、共済契約者が会社等の役員の場合はその会社等の事業に関するものとなります。
注意事項	以下が整っていれば、原則、即日貸付が可能です。 ・小規模企業共済の契約者であることがわかる書類（例：共済契約締結証書（共済手帳）、中小機構からお送りした共済契約者番号の記載されている書類等） ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等） ・借入金額に応じた収入印紙 ・印鑑登録証明書（3か月以内発行の原本） ・実印 ・被災証明書または罹災証明書 ・被災証明願 ※『被災証明願』は「商工三団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会）」等で、『被災証明書』『罹災証明書』は市町村等で事前に証明を受けてください。
お問い合わせ先	中小企業基盤整備機構共済相談室 TEL：050-5541-7171

制度の名称	緊急時短期資金保証制度【新規】
支援の種類	貸付・融資
制度の内容	〈限度額〉 ① 普通保証制度 2億8,000万円以内 ② 小口零細企業保証制度 2,000万円以内 〈資金使途〉 事業資金（運転資金に限る） 〈期間〉 6か月以内 〈保証料率〉 ① 普通保証制度の基準料率は、年0.45%～年1.90% ② 小口零細企業保証制度の基準料率は、年0.50%～年2.20% 〈融資利率〉 金融機関所定利率 〈返済方法〉 一括返済。ただし、保証期限到来後、一括返済できない場合は長期資金にて借換可能 〈担保〉 原則として不要 〈保証人〉 原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要
活用できる方	令和8年熊本地震の影響を受けた中小・小規模事業者
注意事項	1事業者1口限りとする
お問い合わせ先	熊本県信用保証協会 八代支所 TEL：33-2579

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月11日（火）15：00時点

【財務対策班】

1 対応状況

本庁舎被害状況 → 発災時と変更なし

地階：壁・天井の一部崩落、配管の破損による水漏れ、免振装置のずれ・潰れ

1階：庁舎入り口で床がめくれている

階段：壁亀裂

各階：ひずみのため、ドアの開閉が困難

(庁舎インフラ)

電気：問題なし

ガス：配管破損の可能性があるため使用不可 → 配管に異常なしを確認 → 九州ガスの復旧待ち

上水道：配管破損の可能性があるため使用不可 → 庁舎西側：8/8～全て使用可能
庁舎東側：8/10～全て使用可能

エアコン：全館空調は、ガス・水道の供給が止まっているため使用不可 → 水道は復旧済み、ガスの供給が未定

トイレ：東側1階のみ使用可能

東側2～6階は、使用不可 → 8/10～全て使用可能（手洗いも可能）

西側トイレは全て使用不可 → 8/8～全て使用可能（手洗いも可能）

エスカレーター：使用可能。1階ロビーの高天井の点検後再開予定（8/10～稼働予定） → 8/10から稼働

エレベーター：東側EV→使用中

西側EV→レールの歪み補修及び免震装置の補強が必要。→ 再開時期未定

(庁舎内安全確認)

1・2階天井・壁：8/8（土）多目的ホール・1階ロビー天井・壁の安全点検を実施予定 → 8/8点検実施、安全確認済

北側玄関：8/5 入口のジョイントカバーを固定し転倒防止措置を実施。

南側通路：8/4 通路ひさしの基礎が一部損傷しているため、転倒防止措置を実施。

守衛室前：8/6 入口の転倒防止柵を設置。

(その他)

7/30 屋外に仮設トイレ10基を設置（北側喫煙所横）

7/31 市民の安全確保のため、吹き抜けの下部にあたる1階部分に通行禁止エリアを設定

8/1 日中、自動車で本庁舎駐車場に避難されている方むけに、市民交流エリアをクーリングシェルターとして開放

8/6 移動式トイレカー北側玄関前に3台設置（岡山県奈義町より支援）→8/10 鏡コミセンに2台、鏡中に1台を移動

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月1日（土）15：00時点

【財務対策班】

2 今後の対応

- ・被害が大きい地階免振装置の現地確認を実施中

7/29 午前：前田建設工業（施工業者）に現地確認

午後：久米設計（設計・施工管理業者）と前田建設工業により現地確認

7/30 午前：久米設計（本社）及び前田建設工業（熊本営業所）による現地確認

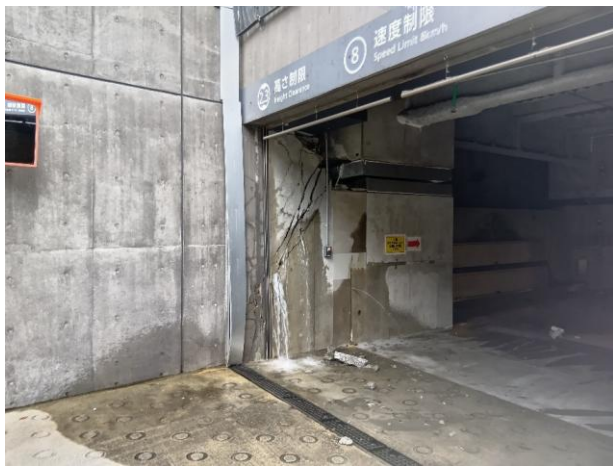
午後：国土技術政策総合研究所（国土交通省所管）による現地確認

7/31 午後：一般社団法人日本免震構造協会（元・国土交通省住宅局所管の公益法人）、国土技術政策総合研究所、

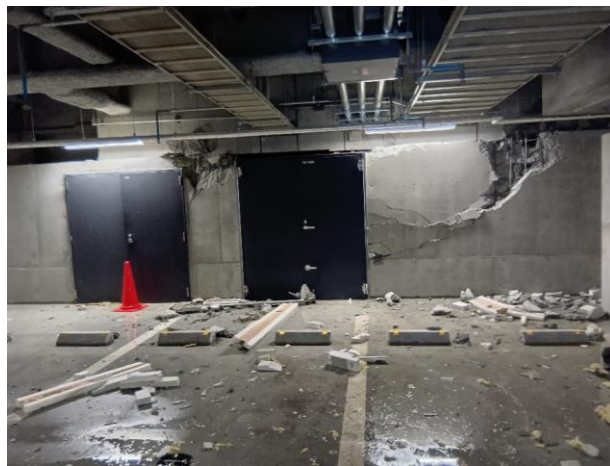
東京科学大学（吉敷教授）、福岡大学（高山教授）による現地確認

※上記の専門家の意見及び調査結果を参考に、本庁舎の機能移転を判断したい。

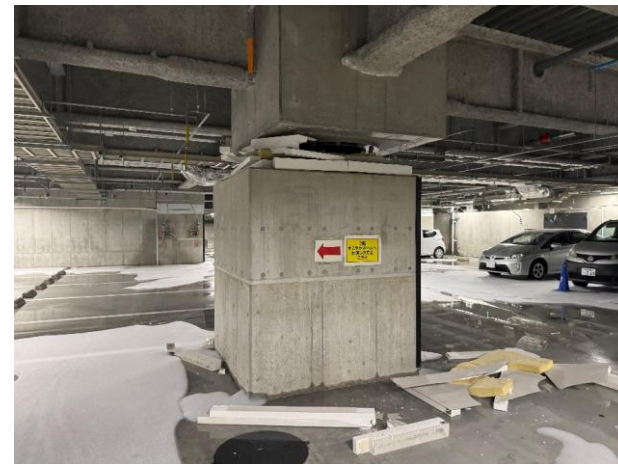
地下駐車場出入口



地下駐車場西側壁



免振装置





売店横天井



エフエム前床



ATM壁



3階西側階段室

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月11日（火）15：00時点

【財務部部】

1 対応状況

【被災・り災証明について】

災害対策基本法第九十条の二に規定される「り災証明書」の発行業務について速やかに、被災者からの申請に基づき住家の被害家屋調査を実施し、調査結果に応じて被害の程度を証明する。また住家以外の被害についても「被災証明」を発行する。

【申請受付スケジュール】

- オンライン申請：令和8年8月3日（月）13：00より受付開始（7/31夕方HP、8/3午前インフォカナルで配信）

・オンライン申請状況→ 5,486 件（8月10日受付分までの集計）（8月10日受付分 530件）

※オンライン申請方法がわからない方については、窓口にて対応。

- 窓口申請：令和8年8月10日（月）9：00～申請受付開始（8/4～HP、インフォカナルで周知）

- 申請窓口：本庁、各支所（5支所）、日奈久出張所

・窓口申請状況→ 1,284件（8月10日受付分までの集計）（8月10日受付分 1,284件）

※本庁会場については、1F・多目的ホールで受付。

※保険請求やり災証明書等の申請に必要な「被害写真」の撮影を必ず行ってください。

（り災証明書の発行にあたり現地調査を行う場合は、写真添付の必要はありません。）

- 応援体制：福井県（申請窓口）6名 熊本県行政書士会2名

掛川市（静岡県）2名 河内長野市（大阪府）1～2名 石巻市（宮城県）1名

【り災証明発行に係る住家被害認定調査について】

- 調査実施：8/6 午前9時から他自治体の応援職員を中心に全壊建物の調査を開始（8/11まで市内全域を調査）

実績→8/6：174件、8/7：191件、8/8：270件、8/9：119件、8/10：119件（総計：873件）※非住家含む

- 応援体制：（内閣府）罹災証明コーディネーター 1名（大分県佐伯市職員、8/2～期間未定）

他自治体からの職員派遣→大分県1名（対口支援）、大阪府10～22名、北九州市防災専門官1名、北九州市10名、三豊市（香川県）2名、石巻市3名

2 今後の対応

このたびの地震で被災された皆様方へ

住まいが被害を受けたとき 最初にする事

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
 - ①被災した部屋ごとの全景写真
 - ②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。
- ＜想定される撮影箇所＞
内壁、床、窓、出入口、サッシ、換気扇、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

＜イメージ図＞



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



お問い合わせ 八代市資産税課 ☎0965-33-4108

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月11日（火）14:00時点

【市民環境対策部】

1 被害状況

【八代市斎場】

火葬棟、待合棟・・・断水により一部使用制限あり

【八代市環境センター】

焼却施設、資源化施設・・・断水等により運転停止
管理棟、緑地広場、駐車場・・・一部使用制限あり

【し尿処理施設】

浄化槽汚泥処理施設（建設部所管）・・・使用制限なし

【最終処分場跡地】

水島多目的運動公園、平和町運動公園、
郡築公園・・・使用制限なし

【樹木剪定くず処理施設】

八代ソイル・・・使用制限なし

【旧施設】

清掃センター、衛生処理センター：使用制限なし（一般利用なし）

【コミセン】修繕必要14カ所

【市営墓地】上片墓園・・・一部地盤の亀裂等

【仮設トイレ設置状況】

代陽	第一中学校	5基	太田郷	ハーモニーホール	5基	鏡	鏡小学校	10基
代陽	代陽コミセン	5基	植柳	植柳小学校	5基	鏡	鏡中	5基
代様	西中洲児童公園	2基	八千把	第四中学校	10基	鏡	鏡コミセン	10基
八代	八代小学校	5基	八千把	八千把コミセン	5基	鏡	文政小学校	9基
八代	八代コミセン	5基	八千把	海士江団地	4基	鏡	有佐小学校	5基
八代	築添団地	5基	八千把	会地公園	4基	鏡	郷開団地	4基
松高	松高小学校	5基	高田	流藻川団地	5基	鏡	楠団地	2基
松高	八代支援学校	2基	金剛	金剛コミセン	5基	鏡	下有佐児童公園	2基
松高	松高コミセン	5基	金剛	第六中学校	5基	鏡	有佐児童公園	2基
松高	松崎公園	4基	郡築	第七中学校	2基	鏡	外出児童公園	2基
松高	高島団地	5基	宮地	第八中学校	7基	鏡	北出児童公園	2基
松高	八代斎場	4基	宮地	宮地コミセン	2基	鏡	大還児童公園	2基
太田郷	トヨオカ地建ア リーナ	5基	宮地	西宮団地	3基	鏡	貝洲児童公園	2基
太田郷	太田郷コミセン	5基	日奈久	日奈久小学校	7基	鏡	塩浜児童公園	2基
太田郷	第二中学校	12基	日奈久	日奈久コミセン	5基	鏡	内田児童公園	2基
太田郷	西片町団地	3基	二見	二見コミセン	5基	鏡	芝口農村公園	2基
太田郷	新八代駅がめさん 公園	5基	千丁	千丁支所	10基	東陽	東陽コミセン(スポ セン)	5基
太田郷	東中洲児童公園	2基	千丁	千丁コミセン	3基		八代港	4基
太田郷	井上児童公園	2基	鏡	鏡支所	10基		計	260 基

2 今後の対応

○八代市斎場

井戸水断水対策で、応急修繕を手配中。

○八代市環境センター

8/3（月）から一般搬入再開済み（搬入全て再開）
焼却施設：8/6（木）から焼却炉(2基のうち1基)を運転再開。
8/9（日）から焼却炉(2基目)を運転再開。

○コミセン

応急修繕を依頼中。

○仮設トイレ

設置箇所を暫時増加。

○上片墓園 修繕工法を事業者と協議中

第 16 回 災害対策本部報告

1. 所管施設の被害状況について【市民活動政策課、環境施設課】

- (1) コミセン：別紙のとおり
- (2) 環境施設： 〃

2. ごみ収集、処理について【循環社会推進課、環境施設課】

- (1) ごみの収集：一般・資源ごみともに通常どおり実施
 - ・ 8/4(火)収集増強のため、全国都市清掃会議に依頼。
 - ・ 8/12(水)全都清の北九州市よりパッカー車等による収集開始予定。
- (2) ごみの搬入（持ち込みごみ）
 - ・ 許可業者可。
 - ・ 8/3(月)から一般受入の再開。8/2(日)に市ホームページ等で周知。
- (3) 緑地広場
 - ・ 段差や亀裂等があるため、7/29(水)より利用を停止中。市ホームページ等で周知済。
- (4) ごみの焼却
 - ・ 7/29(水)から断水等により稼働停止中。
 - ・ 8/6(木)から焼却炉2基のうち1基の運転を再開。
 - ・ 8/9(日)から焼却炉2基目の運転を再開。

3. 災害廃棄物の仮置場について【循環社会推進課】 ★

- (1) 水処理センター西側
 - ・ 8/3(月)から開設。
 - ・ 7/31(金)に市ホームページ等で広報済。
 - ・ 8/10(月)：受入 508 台（午前 243、午後 265 台）
- (2) 鏡支所西側
 - ・ 8/10(月)から開設。
 - ・ 8/6(木)に市ホームページ等で広報。
 - ・ 8/9(日)水処理セとともにごみの仮置場への出し方について、市ホームページ等で広報。
 - ・ 8/10(月)：受入 480 台（午前 217、午後 263 台）
- (3) 3 か所目
 - ・ 鏡町内に開設を準備中。

4. 仮設トイレについて【環境課、環境施設課】

- (1) 避難所等への設置を協定事業者に依頼、国土交通省・経済産業省より支援
- (2) し尿汲み取りについて協定事業者と協議済
- (3) 7/29(水)から設置開始
- (4) 8/1(土) 200 基中 140 基設置済（別紙）。追加含む 60 基は手配済。
- (5) 8/2(日)追加分 60 基手配済（合計 260 基設置予定）。
- (6) 8/6(木) 260 基中すべて設置済（設置場所、基数につき別紙）。

5. 井戸水について【環境課】 ★

- (1) 井戸水の水質検査や井戸の修繕に関する問い合わせあり。
- (2) 水質検査は市内事業者、修繕は市管工事組合、九州さく井協会を案内。
- (3) 8/8(土)から災証明の申請に併せた飲料水の状況調査を開始。
- (4) 8/11(火)井戸水の状況について該当校区の市政協力員へ緊急実態調査を依頼。

6. 公費解体等について【環境施設課、循環社会推進課】

- (1) 現在、公費解体等について環境省と協議し、準備中。
8/8(土)環境省の要請により倉敷市から業務経験職員（2名）が派遣。受援開始。
- (2) 種類は公費解体、自費解体、緊急解体の3種。
- (3) 公費解体等については、原則として災証明が必要となる。

7. 要給水支援者リストについて【市民活動政策課】

- (1) 健康福祉部の支援者リストを基に市政協力員に依頼し、8/3(月)から確認中。

8. 総合窓口について【市民活動政策課】 ★

- (1) 7/29(水)から臨時窓口設置。
- (2) 8/4(火)から本庁舎1階会議室Cへ移動
- (3) 8/10(月)から平日の9時～17時で本格稼働開始(現在5人体制)。

(電話・来庁により8/10(月)迄に1,025件対応)

9. 市民課窓口業務について(戸籍、証明書、異動、マイナカード)【市民課】

- (1) 戸籍(BCP)以外も受付。窓口を縮小して対応。
- (2) 7/29(水)から被災者に対する手数料減免開始
対象：住民票・印鑑証明書交付手数料(コンビニ除く)、マイナンバーカード等再交付手数料

10. イベント・行事について【環境課】

- (1) 8/23(日)川と海づくりデー(清掃活動)について中止。市ホームページ等で周知。

1 被害状況

	被害状況	主な被害内容
高齢者施設等	被害あり 165事業所中 人的被害 65事業所 物的被害 157事業所(重大47、軽微110)	・断水、壁や床のひび割れ、キャビネット等物品の倒壊など多数 ・重大な被害のあった施設 7施設(外壁ひび割れ、ひずみ、傾き、水漏れ、敷地内の液状化現象、地割れ) ・水、食料等の不足、物資供給等に対応中
障がい者福祉施設等	被害あり 34事業所中 人的被害 12事業所 物的被害 19事業所(物的軽微) 80万円以下 物的被害 6事業所(物的重大な被害) 80万円超	・断水、壁や床のひび割れ、器具・機器等の破損あり ・重大な被害のあった施設 6施設(建物基礎の割れ、事務室、居宅棟の床の歪み、ひび割れ) ・水、食料等の不足、物資供給等に対応中
児童福祉施設等	公立保育園(6園) 被害あり 6園 私立保育園(43園) 被害あり 32園 認定こども園(5園) 被害あり 5園 放課後児童クラブ(38クラブ) 被害あり 14クラブ 子育て支援センター(6カ所) 被害あり 1カ所 こどもプラザ(2カ所) 被害あり 1カ所 病児・病後児保育施設(3カ所) 被害あり 0カ所	・保育園各園に、外壁、室内の壁等へ亀裂、冷蔵庫等の機器の破損、備品の倒壊などあり。 ・保育施設、放課後児童クラブの状況 次ページ参照 ・子育て支援センター 4施設実施 ・こどもプラザ 1施設実施(相談のみ) ・病児・病後児保育施設 2施設実施
医療機関等	医療機関等の診療状況 【八代市医師会】 ・77医療機関中 すべて診療中 【八代郡市医師会】 ・23医療機関中 すべて診療中 ※一部機関で時間短縮、診療制限等あり	【八代歯科医師会】 歯科医療機関 55機関中 15機関診療実施 ※断水や診察台等の破損により再開できていない機関が多い 口腔保健センターでの診療も調整中 【八代薬剤師会】 薬局 73機関中 70機関実施

児童福祉施設等の状況

(1) 保育施設の状況

幼稚園1園を除き、保育施設では希望保育、時間短縮等の一部制限がある園はあるものの、全園で再開

	施設数	再開	保育状況等
公立保育所	6園	6園	—
私立保育所・認定こども園	48園	48園	希望保育 8園 時間短縮 17園
地域型保育事業所	3施設	3施設	—
私立幼稚園	2園	1園	1園再開見込（8/17再開予定）

(2) 放課後児童クラブの状況

	施設数	再開	再開見込	再開未定
放課後児童クラブ	38施設	26施設	8施設（8/17から8施設再開予定）	4施設

(3) こどもの居場所の設置

セーブ・ザ・チルドレンの協力により子どもの居場所を設置

開設期間： 8月12日から8月27日まで（夏休み期間中） 9時～16時 場所： 昭和小学校体育館

対象児童： 小学生児童 20名 送迎バス運行（トヨタカ地建アリーナ⇔昭和小学校）

・セーブ・ザ・チルドレンのスタッフ及び本市保育士等により運営 ・ボランティアスタッフを募集

2 対応状況

【在宅被災者等の支援・状況確認】

(1)健康状態・生活環境の確認と訪問支援

- ① 健康相談、要支援世帯等の連絡への対応 保健師や医療・福祉支援チームが随時、訪問支援
- ② 高齢者への訪問支援 （安否・健康状態・生活環境等の確認、水・物資の配付など）

実施	対象	訪問支援実績等
保健師等(他自治体等からの協力)	・在宅の高齢者の単身世帯(約3000人)	※1（次ページ掲載）
地域包括支援センター	・85歳以上の高齢者単身世帯 ・その他高齢者世帯	<u>322人(+4)</u> <u>441件(+37)</u>
民生委員・市政協力員等	・避難行動要支援者のうち、単身世帯、高齢者のみ世帯	
高齢者の見守り活動	協力先： セブンイレブン、ユウベル（株）、（株）西田、生活協同組合くまもと、郵便局（包括連携）	お届けサービス等を通じた高齢者の見守り、異変確認時の連絡等

2 対応状況

※1 保健師等による高齢者世帯への訪問支援実績

	訪問件数	健康状態確認	不在(ポスティング)	その他	うち支援必要
8月5日	83件	41件	37件	0件	4件
8月6日	254件	145件	108件	3件	12件
8月7日	281件	164件	104件	14件	3件
8月8日	306件	192件	100件	13件	8件
8月9日	282件	163件	112件	3件	4件
8月10日	194件	115件	76件	4件	2件
計	1400件	820件	537件	37件	33件

※その他は住家の倒壊等により居住実態が確認できないもの

訪問支援による主な課題、ニーズ等への対応 状況に応じて支援継続、支援機関や福祉サービス等につなげる

- ・交通手段の欠如・買い物困難 ⇒ 買い物支援ボランティア等へ紹介
- ・精神的メンタル不安、夜間不眠等の不安 ⇒ 継続支援
- ・疾患の治療中断 ⇒ 医療機関への受診勧奨、再訪問
- ・生活への不安（高齢者） ⇒ 地域包括支援センターへ情報提供
- ・入浴・家の片付け困難 ⇒ ボランティアセンター等を紹介

2 対応状況

③ 障がい者への支援

実施	対応	
・基幹相談支援センターアクロス ・相談支援事業所	障がい者福祉施設・事業所へ物資等を供給 在宅の障がい者への相談支援、物資供給、避難受入れ	
熊本県被災障がい者把握事業	熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会・日本相談支援専門員協会により、在宅の障がい者を訪問支援（8月5日～10日）	180人訪問

訪問支援等における主な課題

- ・全盲で食事が困難 ⇒ 福祉避難所
- ・家の片づけが困難 ⇒ 相談員につなぐ

④ 車中泊避難者への対応

- ・保健師による巡回・確認 8月4日（18時～20時）に8班2名体制で実施
車中泊可能な公園（33か所）、ゆめタウン八代、県営八代運動公園、二中避難所の計36か所を巡回
実績：2か所・4世帯9人の健康状態を確認（ほか34か所は車中泊避難者確認されず）
熱中症やエコノミークラス症候群の注意喚起も実施
- ・警察による夜間巡回の際に、車中泊避難者に対しエコノミークラス症候群、熱中症対策などをまとめたチラシを配布し注意を促す声掛けを実施

⑤ 市民に対する健康支援

- ・全市民に対し、サイボウズのデバイスを活用し、健康状態把握の実施を準備中

2 対応状況

【避難所における支援】

(1)健康・医療・衛生支援

- ・健康状態の確認 ・7月29日から保健師が各避難所を訪問（保健師は現在、在宅高齢者世帯訪問を実施）
（保健師派遣は「活力ある地方を創る首長の会」福岡県古賀市市長の協力あり）
 - ・医療・福祉支援チームによる巡回支援活動
 - ・他県からの応援を受け保健所が巡回支援活動
- ・感染対策 災害時感染制御支援チーム(DICT)による感染対策支援
- ・医療、口腔ケア
 - ・トヨタ力地建アリーナにて薬が不足している被災者への投薬支援
 - ・熊本県歯科医師会、福岡歯科大学等の協力による口腔ケアの実施
 - ・九州大学(医学研究院)の協力によるエコノミークラス症候群防止のため、エコー等機器により血栓がないか確認

(2)福祉避難所の要配慮避難者の受入れ

開設場所： 希望の里たいよう、特別養護老人ホーム康和苑、熊本めぐみの園

現在の状況： 要配慮者8人、ほか介助者4人を受け入れ

希望の里たいようは、DWAT、ジャパンハートが運営協力、DMATが巡回支援

2 対応状況

【福祉施設等への支援】

- 物資供給 水・食料・消耗品等を随時供給
自衛隊の協力により8月5日より介護・障がい・保育等施設へ飲料水を配送
- 給水支援 ウォーターサーバー設置:ハイコムウォーター(株) (23施設)
施設への給水:九州INライン、牛乳輸送(株)、井上輸送(株)、協和運送(株)、日本BCP(株)
公立保育園への給水: 生コン組合
- 設備・専門支援 危機管理教育研究所: 福祉施設への入浴支援
歯科医療法人徳真会: 各施設を巡回し口腔ケアを実施
- 入浴支援 入浴対応が困難な福祉施設の入所者を対象に、入浴対応が可能な福祉施設での入浴支援実施を調整中

【医療、救護等の活動】

- DMAT等支援チームの活動 活動拠点(市庁舎2階(201・202会議室))
医療・保健・福祉の支援チームの体制を調整、避難所や在宅、医療機関、施設等の被災者支援を実施
- 船舶活用医療 PFI船舶「はくおうⅡ」の一部にて8月5日から医療提供・救護活動を実施

【各種被災者支援事業】

- (1)災害ボランティアセンター (運営:八代市社会福祉協議会)
8月3日開設 8月10日からボランティア活動開始 (活動拠点: 鏡総合グラウンド)
ボランティア派遣希望受付:8月5日から ボランティア希望受付:8月6日から
日本青年会議所(JC)、熊本県社会福祉協議会等から支援物資の提供あり

2 対応状況

(2)災害義援金

受付開始：7月31日、市HP等で広報

実績(8月11日12時現在)：個人727件、法人・団体100件、合計 119,928,669円

(3)公衆浴場の無料入浴支援（県事業）

市内施設：4施設 日奈久温泉センター ばんぺい湯、坂本憩いの家 元湯、東陽交流センター セセラギ、
さかもと温泉センタークレオン

市外施設：熊本市内25施設、ほか市町村38施設（8月8日17時時点）

(4)ホテル等避難（県事業）

8月3日より、被災しホテル等への避難を希望する方が対象（県申込フォームより申請）

8月8日13時から、熊本県ホテル等避難コールセンターを開設

実績：57世帯 136人(うち要配慮者6世帯15人)、(八代市分、8月10日現在)

ホテル等避難者に対し、情報提供と、健康状態や今後の生活再建について、電話にて聞き取り予定

(5)医療機関等への受診

マイナ保険証、資格確認書や公費負担医療の受給者証、介護保険証がなくても、医療機関等の受診や介護サービスの利用が可能（氏名、生年月日、連絡先(電話番号等)、住所等を申出）

公費負担医療(指定難病、自立支援医療など)：緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診可能

2 対応状況

【その他】

支援・物資等受入れ

- ・全国児童クラブ協議会：市内の放課後児童クラブに対し物資提供
- ・(公財)安藤スポーツ・食文化振興財団：食品提供（放課後児童クラブ、福祉施設等に配付）
- ・明治安田生命：タオル300本、飲料水23箱（1箱＝500ml×24本入り）寄付（在宅避難者等へ配付）
- ・セーブザチルドレン：支援物資を提供

1 被害状況

【勤労者向け施設（4施設）】被災無：0施設 被災有：4施設

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

【観光施設（11施設）】被災無：1施設 被災有：10施設

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

【文化施設（2施設）】被災無：0施設 被災有：2施設

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

【スポーツ施設（24施設）】 被災有：12施設 確認中：12施設

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

2 今後の対応

1. 被害状況の点検

専門業者及び職員により、順次施設の安全点検を実施いたします。

2. 利用の再開について

点検の結果、安全が確保された施設につきましては、準備が整い次第、順次利用を再開いたします。

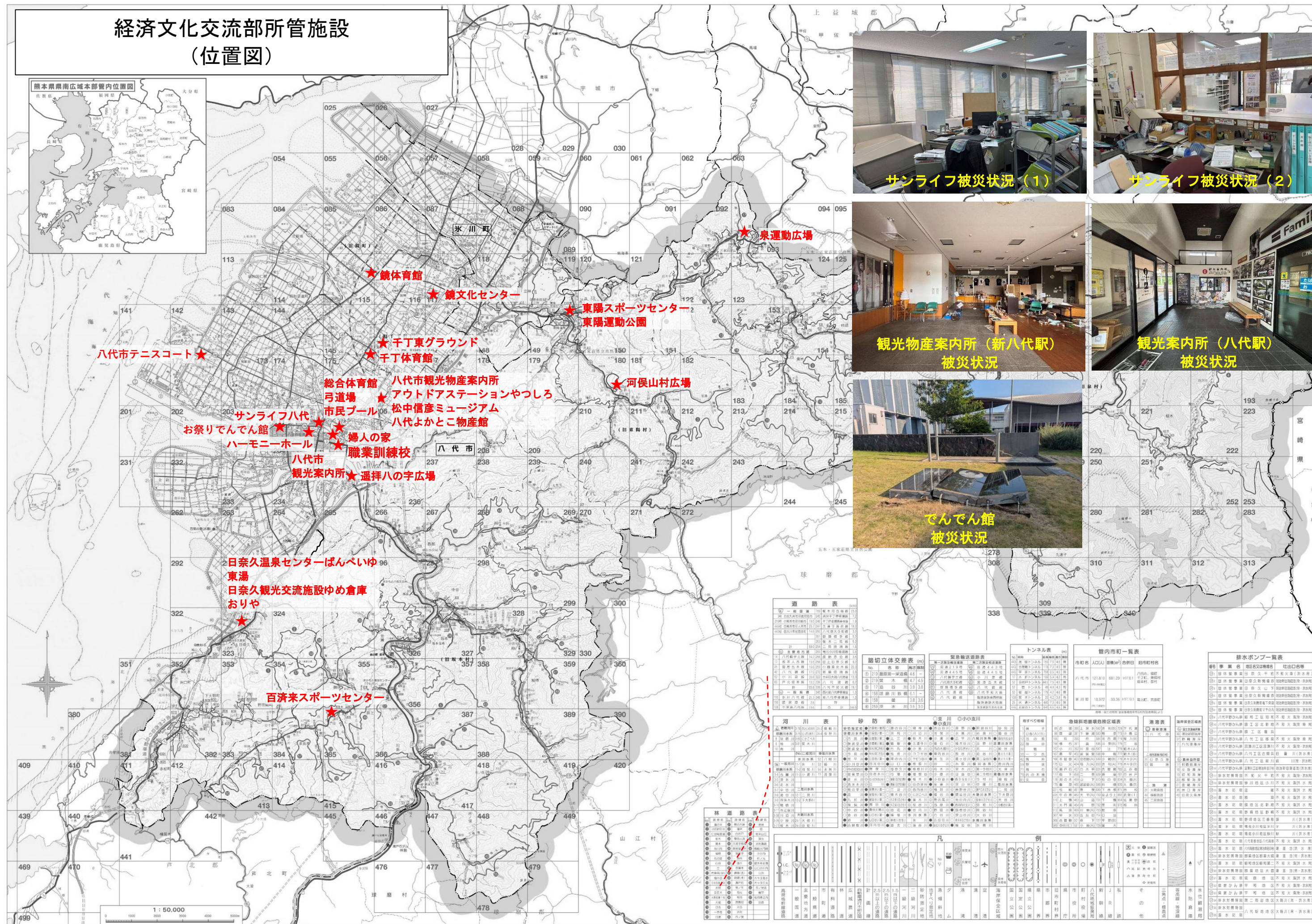
3. 被害施設の復旧について

復旧が必要と判断された施設につきましては、安全が確保されるまで、引き続き利用を停止いたします。

4. 施設の再開について

各施設の利用再開については、決まり次第、本市ホームページ及びSNS等にて随時周知いたします。

經濟文化交流部所管施設
(位置図)



サンライフ被災状況（１）

サンライフ被災状況（2）

観光物産案内所（新八代駅） 被災状況

**観光案内所（八代駅）
被災状況**

でんでん館
被災状況

[illegible]

No.	名 称	高 度	宽 度
① 219	豊原第一渠道橋	4.6	-
② 219	栗 木 橋	4.7	4.5
③ 17	池 谷 川	3.9	3.8
④ 168	渡 瀬 川 鉄 橋	5.1	-
⑤ 168	鎌 倉	3.8	3.6
⑥ 259	深 水 川	3.5	3.0

緊急輸送道路	第2次緊急輸送道路
源219号	(49) 国道443号
源445号	(48) 国道445号
代崎宇工路	(60) 小川 嘉 彦
七郎大町路	(22) 志原 西木 邦
熊手平路	(60) 八代 露 彦
代 置 路	(30) 八代不犯火線
代 置 路	飯沼良忠(佐野村)
	飯沼清隆(大田新)
	飯沼健三(長門郡)

No.	名称	延長(km)	トンネル延長(km)	トンネル割合(%)
443	芝罘トンネル	150	7.5	4.5
443	吉甯郡トンネル	110	7.0	4.5
446	牟婁トンネル	700	0.5	4.5
17	木 柵トンネル	136	5.9	4.2
52	石炭戸トンネル	44.7	7.5	4.5
52	石炭トンネル	49.3	4.3	4.3
52	龍 越トンネル	179	4.2	4.8
108	梨 木トンネル	25	4.2	3.8
25	大 善トンネル	440	7.0	4.5
445	龍 越トンネル	402	0.5	4.3

町名	人口(人)	面積(㎡)	合併日	旧市町村
代市	121,810 (75.4千名)	681.29	H17.5.1	八代市、堀江町、千丁町、養父町、本村、桑本村
川市	10,972 (7.0千名)	33.36	H17.10.1	電北町、高田町

番号	事業名	地区名及び橋名	吐出口名等
①	国体体育事業	日原久手平	不燃火堀(其本堀)
②	国体体育事業	日原久手新堀	礎地排水田圃施設用、排水用
③	国体体育事業	日原久山下	礎地排水田圃施設用、排水用
④	国体体育事業	日原久手新堀	礎地排水田圃施設用、排水用
⑤	国体体育事業	日原久手新堀地下菜園	礎地排水田圃施設用、排水用

[illegible][illegible][illegible]

各地市縣區人口表		港	
上海	582	汕頭	720
天津	548	香港	710
北京	535	汕頭	710
廣州	534	汕頭	710
漢口	534	汕頭	710
重慶	534	汕頭	710
成都	534	汕頭	710
昆明	534	汕頭	710
貴陽	534	汕頭	710
西安	534	汕頭	710
蘭州	534	汕頭	710
迪化	534	汕頭	710
烏魯木齊	534	汕頭	710
拉薩	534	汕頭	710
西寧	534	汕頭	710
銀川	534	汕頭	710
包頭	534	汕頭	710
歸綏	534	汕頭	710
大同	534	汕頭	710
張家口	534	汕頭	710
宣化	534	汕頭	710
承德	534	汕頭	710
秦皇島	534	汕頭	710
唐山	534	汕頭	710
保定	534	汕頭	710
石家莊	534	汕頭	710
衡水	534	汕頭	710
邢臺	534	汕頭	710
邯鄲	534	汕頭	710
開封	534	汕頭	710
鄭州	534	汕頭	710
許昌	534	汕頭	710
漯河	534	汕頭	710
周口	534	汕頭	710
商丘	534	汕頭	710
徐州	534	汕頭	710
蚌埠	534	汕頭	710
蕪湖	534	汕頭	710
安慶	534	汕頭	710
九江	534	汕頭	710
南昌	534	汕頭	710
長沙	534	汕頭	710
衡陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710
株洲	534	汕頭	710
衡南	534	汕頭	710
邵陽	534	汕頭	710
岳陽	534	汕頭	710
常德	534	汕頭	710
益陽	534	汕頭	710
湘潭	534	汕頭	710

[illegible]

 1.5C 1.5C	 1.5C 1.5C	 1.5C 1.5C	 1.5C 1.5C
高規格幹線道路	一般国道	主要地方道	一般県道

[illegible]

例						
國立公園	國立公園	國立公園	泉	市郡	旧市町村界	界

○	●				大 学 富山大学 高 校 富山県立富山高等学校 文 学 富山大学文学部 八 通 富山県庁 山 道 富山県道 富 電 富山県電鉄 富 港 富山港
町役場	八代地蔵堂	新幹線	JR	私鉄	その他

	①	基本水尺	施北江江堤堤防站	江堤站	江堤站
	②	基本水尺	六甲堤防站	六甲站	六甲站
	③	基本水尺	六甲堤防站	六甲站	六甲站
	④	基本水尺	六甲堤防站	六甲站	六甲站
	⑤	基本水尺	六甲堤防站	六甲站	六甲站
	⑥	基本水尺	六甲堤防站	六甲站	六甲站
	⑦	基本水尺	六甲堤防站	六甲站	六甲站
	⑧	基本水尺	六甲堤防站	六甲站	六甲站
	⑨	基本水尺	六甲堤防站	六甲站	六甲站
	⑩	基本水尺	六甲堤防站	六甲站	六甲站

経済文化交流対策部 報告資料

1 支援物資取り扱い

- ・食料・水・生活必需品・その他避難所運営に必要とされる資機材に限定してHPで募集
 - フェーズに応じて、支援物資品目の見直しを行い、ホームページ等で周知する。
 - 企業からの物資提供については、入力フォームにて必要としている物資のみ入力できるように改善。
- ・避難所における物資の電子申請化（ロゴフォームの活用）
- ・物資対応職員の設置
- ・物資受け入れ拠点
 - トヨオカ地建アリーナ（大アリーナ）、千丁体育館については、これまでストックした支援物資の搬出のみ
 - 8/2より熊本交通運輸鏡町倉庫での受入開始（受入時間：9:00～16:00）
今後の物資受入拠点については、熊本交通運輸鏡町倉庫に一元化
- ・物資配送業務の一部委託
 - 8/1から支援物資の配送を包括連携協定事業者に委託。

2 イベントについて

- ・第59回八代くま川祭り（7/31・8/1）
 - イベント中止
- ・第39回やつしろ全国花火競技大会（10/17）
 - 大会中止
- ・西日本大学ソフトボール選手権大会（8/10～8/13）
 - 大会中止
- ・八代市文化祭（9/8～11/1）
 - イベント中止
- ・第81回熊本県民スポーツ大会
 - 参加辞退
- ・第21回八代市民体育大会
 - 大会中止

3 経済文化交流部所管施設の再開について

（観光施設）

- 1）日奈久温泉センター「ばんぺい湯」（8/4再開済）
- 2）八代よかところ物産館（8/3再開済）

<休止施設>

- ・勤労者施設（桜十字ホールやつしろ他3施設）
- ・観光施設（八代よかところ物産館他8施設）
- ・文化施設（鏡文化センター他1施設）
- ・スポーツ施設（トヨオカ地建アリーナ他23施設）

4 八代港の状況について

- ・熊本県第 10 回災害対策本部会議資料より
被害状況

コンテナターミナルにおいて、ガントリークレーン損傷、レールの曲がり、ヤードの液状化が発生。くまモンポートなど外港地区全体において、岸壁エプロンの亀裂、ふ頭用地沈下等が発生。その他大島地区臨港道路の液状化、内港地区の岸壁亀裂等が発生。

支援船の受け入れについて、九州地方整備局（リエゾン 2 名）と連携し、7/29 から海上保安庁・海上自衛隊・国土交通省の巡視船等を順次受け入れの上、飲料水や救援物資の提供を開始。

5 ふるさと納税の状況について

1) 災害支援に対する寄附について (8/10 09:00 現在)

- ・ふるさと納税災害支援サイト 13 サイト (寄附額：266,969,059 円)
- ・寄附代理受領自治体 90 自治体 (寄附額：160,862,401 円)
- ・企業版ふるさと納税災害支援サイト 2 サイト
- ・企業からの寄附 63 企業 (寄附額：78,790,000 円)

2) 事業者支援に対する寄附について

- ・日本製紙八代工場支援クラウドファンディング
- ・市内事業者支援

6 文化財施設（経済文化交流部所管施設外）の被害について (8/6 14:00 現在)

- ・八代城跡（復旧概算額：約 100 億円）
 - ・松浜軒（復旧概算額：約 50 億円）
 - ・妙見宮（復旧概算額：約 200 億円）
 - ・その他文化財（復旧概算額：約 77.59 億円）
- 合計：約 427.59 億円

7 市内事業者の被害について (8/10 15:00 現在)

- ・八代商工会議所報告分（被害額：約 83 億円）
 - ・八代商工会 報告分（被害額：約 38 億円）
- 合計：約 121 億円

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【農林水産対策部】

令和8年8月11日（火）12：00 時点

1 被害状況

【農業振興課】

被害件数合計：141件（8月5日より調査を開始。なお、報告件数は今後の調査進捗により変動）実線囲み：報告対象 / 点線囲み：参考値（報告対象外）

共同 利用 施設	・集出荷施設 21件	・機械器具 8件	小計：30件
	・処理加工施設 1件		

非 共同 利用 施設

（園芸施設）

- ・ハウスの傾き 6件
- ・ハウスの基礎割れ 9件
- ・ハウスの歪み 9件
- ・ハウスガラス割れ 2件
- ・ハウスの一部損壊 確認中
- ・液状化 19件
- ・地盤沈下 4件

小計：49件

（園芸施設付帯設備）

- ・オイルタンク損壊 4件
- ・育苗ベンチ転倒 2件

小計：6件

（農業用機械）

- ・全損 27件
（トラクター3、田植機3、コンバイン1、フォークリフト2、いぐさ織機12、いぐさ色彩選別機2、いぐさ選別機1、冷蔵庫2、保冷库1）

- ・一部損壊 5件
（トラクター2、フォークリフト1、いぐさ織機1、いぐさ収穫期1）

- ・転倒 7件
（暖房機7）

※全損16件は、全て小屋の倒壊によって下敷きになった機械である。

小計：39件

（小屋、納屋）

- ・倒壊 16件
- ・一部倒壊 7件

※いぐさ生産者の小屋の倒壊が多数

小計：23件

（その他）

- ・イチゴ苗枯れ . . . 3件

小計：3件

（参考）

- ・油漏れ事案 . . . 11件
（植柳、高田、昭和、千丁、鏡）

1 被害状況

【農地整備課】

農地の雑石積崩壊

・農地 91か所 被害額 137,161千円

用排水路の側壁転倒

・用水路 16か所 被害額 262,100千円

・排水路 804か所 被害額3,736,292千円

農道の路面亀裂

・農道 223か所 被害額 413,507千円

海岸施設のひび割れや段差

・海岸保全施設 52か所 被害額1,713,900千円

場内舗装、樋管の破損やポンプ不具合

・排水機場 10機場 被害額1,379,000千円

農業用幹線用水路

・不知火幹線 水路壁破損（多数）による通水不可能

・植柳幹線 家屋倒壊がれきによる通水量低下

【水産林務課】

○林業関係

・林道施設（落石、崩土等） 73件 21,000千円

・林産施設（施設内作業場 液状化） 1件 調査中

・作業道施設（崩土） 2件 500千円

○水産業関係

・漁港施設（沈下、ひび割れ） 3件 100,000千円（概算）

・共同利用施設（沈下、ひび割れ） 2件 500千円

・養殖施設（施設損壊、養殖魚へい死） 2件 120,000千円

2 今後の対応

【農業振興課】

被害の全容把握に向けた調査の実施

【農地整備課】

- ・災害査定（補助）にて対応予定。
- ・農業用幹線水路
不知火幹線は、8月6日までの通水に向けた応急手当を実施。
不知火幹線は、8月6日から5割程度の水量で抑えながら通水を実施。
※今後、本格復旧に入る。
植柳幹線のがれき撤去は、8月12までに完了予定。
- ・麓川排水路に接する家屋については、倒壊を防ぐための応急手当を検討中。

【水産林務課】

○林業関係

- | | |
|--------|--------|
| ・林道施設 | 修繕にて対応 |
| ・林産施設 | 調査中 |
| ・作業道施設 | 修繕にて対応 |

○水産業関係

- | | |
|---------|--|
| ・漁港施設 | 大鞘漁港、二見漁港の2漁港は災害査定にかける予定。植柳漁港については修繕にて対応 |
| ・共同利用施設 | 応急修繕にて対応予定 |
| ・養殖施設 | 自己復旧 |

農林水産部所管 被害状況

区分	8/10 現在（前回報告）		8/11現在	
	件数	被害額（千円）	件数	被害額（千円）
集出荷貯蔵施設	21	調査中	21	調査中
処理加工施設	1	調査中	1	調査中
機械器具（共同）	8	調査中	8	調査中
ハウス（非共同）	49	調査中	49	調査中
機械器具（非共同）	39	調査中	39	調査中
農舎	23	調査中	23	調査中
農地（田）	81	133,061	81	133,061
農地（畑）	10	4,100	10	4,100
農道	223	413,507	223	413,507
用水路	16	262,100	16	262,100
排水路	838	3,736,292	838	3,736,292
排水機場	13	1,379,000	13	1,379,000
海岸（排水樋門含む）	52	1,713,900	52	1,713,900
林道	73	21,000	73	21,000
林産施設（原木流通施設）	1	調査中	1	調査中
作業道	2	500	2	500
漁港	3	100,000	3	100,000
漁業協同利用施設	2	500	2	500
養殖施設	2	120,000	2	120,000
計	1,457	7,883,960	1,457	7,883,960

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【建設対策部】

令和8年8月11日（火）16：00時点

1 被害状況

●被害状況

基本情報（令和8年8月11日 9時現在）

被害状況件数（件） 総数1,604件（主な施設 河川52件、海岸7件、道路983件、橋梁32件、下水道・集落排水336件 ほか）

被災額 2,822,828（千円）

道路全面通行止め情報

市道 99件、国・県道 4件（8月10日現在 県HP防災情報くまもと）

●対応状況

【下水道建設課】・8月10日現在で336か所の被害

・8月6日で下水道対策本部（3県、9市）による1次調査（マンホール蓋開けによる詳細調査）が終了
引き続き、熊本市、北九州市及び日本下水道管路管理業協会による2次調査（管内カメラ調査）を実施

【建築指導課】・応急危険度判定（8/1から熊本県建築課協力のもと、実施開始 8月5日より全国から調査支援開始）

【住宅課】・建設型災害仮設住宅（市内2か所、建設戸数35戸）※随時設置個所・戸数を増やす予定（調整中）
アンケート結果 8/10時点1,165世帯回答（8月3日から避難者へのアンケート・聞き取り調査中）
<建設型災害仮設住宅希望68世帯、みなし仮設住宅希望197世帯、住まいの再建方針も未定314世帯>

・賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）（8月5日より受付開始）

【営繕課】・住宅の応急修理制度（8/5から事前相談開始 8月10日現在総相談件数117件、申請受付は8月下旬開始予定）

【建設政策課】・8月6日より、被災者へのブルーシート配布開始（各支所、各コミセン21か所）

・屋根等へのブルーシートの展張の緊急修理制度の運用状況（8月10日現在 申請件数95件、設置済件数59件）

2 今後の対応

その他

1. インスタントハウス空調付（休憩場所や授乳室、プライバシー保護のために使用可能、また、一般市民希望者への配布など）

・一般者向けデモ設置（8/10鏡支所に設置）

設置状況写真別紙添付

第16回 災害対策本部会議資料

令和8年度 7 月地震公共施設被災報告【建設部・各支所産業建設課】

R8.8.11 9:00

前回 R8.8.10 10:00

部署別集計

担当課	件数		被災額(千円)		発注済		完了	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回
土木課	615	628	1,083,304	1,085,307	0	4	0	1
都市整備課	42	42	267,700	267,700	0	8	1	1
下水道建設課	283	286	516,700	516,700	0	0	0	0
建設政策課	0	0	0	0	0	0	0	0
千丁支所	50	50	229,900	229,900	0	0	0	0
鏡支所	353	356	500,160	506,260	35	49	0	0
坂本支所	13	13	7,200	7,200	0	0	0	0
東陽支所	12	12	30,400	30,400	0	0	0	0
泉支所	60	61	138,500	169,100	0	0	0	0
住宅課	1	1	0	0	0	0	0	0
水道局	1	1	0	0	0	0	0	0
国・県・不明	154	154	10,261	10,261				
合計	1584	1,604	2,784,125	2,822,828	35	61	1	2

施設別集計

施設	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
河川	41	41	3,500	3,500
海岸	7	7	0	0
道路	969	983	1,671,017	1,709,920
橋りょう	33	30	34,500	32,500
港湾	5	5	92,000	92,000
都市下水路	49	55	49,709	51,509
下水道・集落排水	333	336	569,150	569,150
公園等	36	36	312,000	312,000
民地堆積土砂	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0
行政施設その他	25	25	8,499	8,499
水道(水道局)	1	1	0	0
公営企業施設	40	40	41,950	41,950
不明	45	45	1,800	1,800
合計	1584	1,604	2,784,125	2,822,828

被災状況別集計

被災状況	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
崩土・倒木	23	23	9,260	9,260
土砂堆積	7	7	4,400	4,400
亀裂	311	311	730,897	725,498
路肩崩壊	78	79	234,750	235,350
構造物破損	346	354	833,111	838,611
護岸崩壊	62	62	79,749	79,749
浮上・沈下	615	624	557,308	564,710
浸水	3	3	100	100
側溝等閉塞	8	8	8,300	8,300
建築物破損	34	34	17,350	17,350
電気設備故障	6	6	1,600	1,600
水道関係	0	0	0	0
その他	91	93	307,300	337,900
合計	1584	1,604	2,784,125	2,822,828

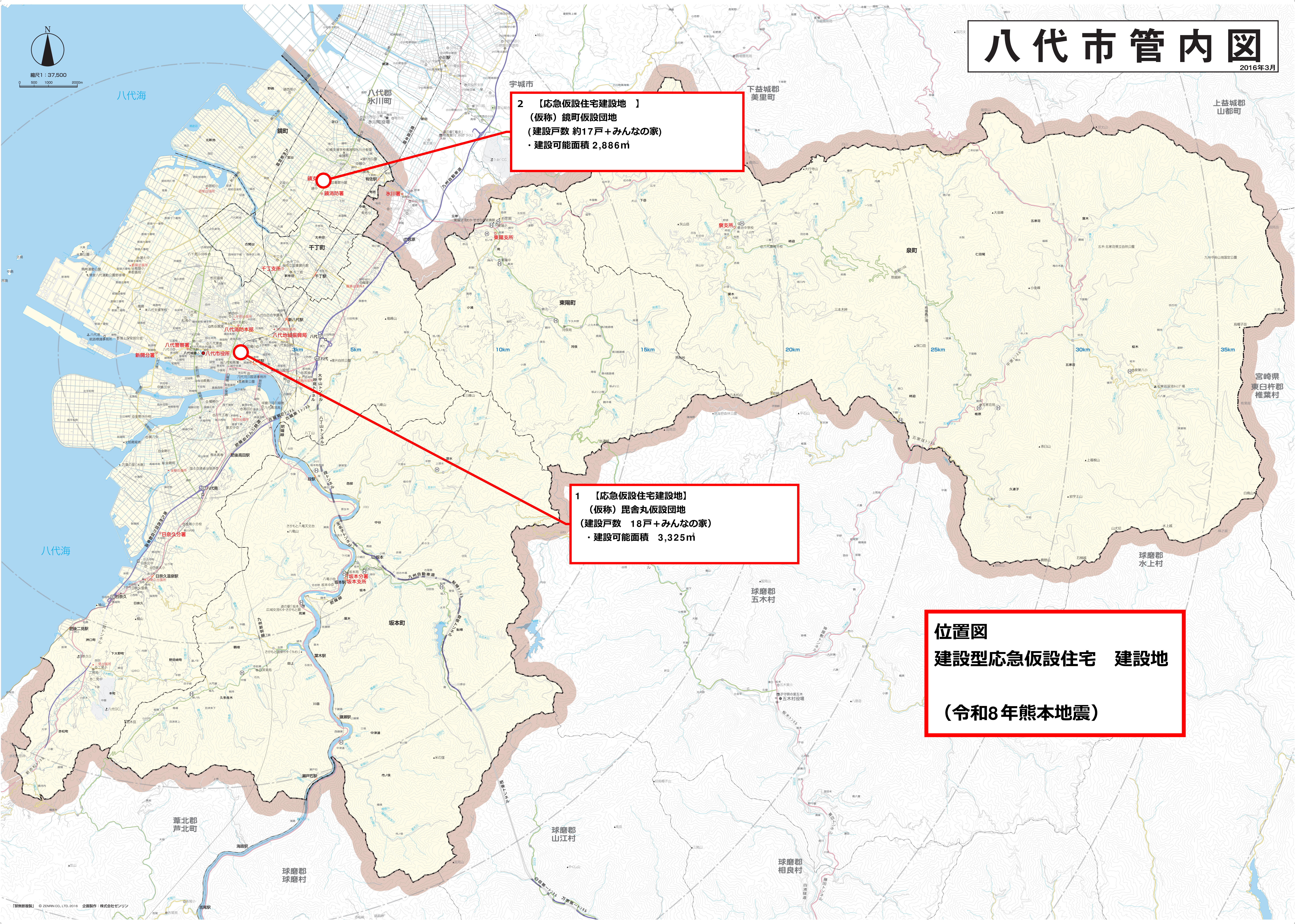
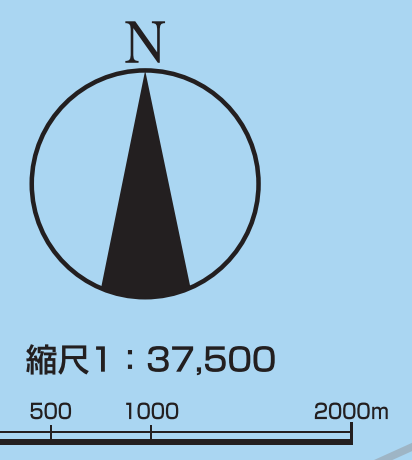
※被災状況は複数ある場合主な状況のみ

交通規制

規制状況	件数	
	前回	今回
全面通行止め	90	99

八代市管内図

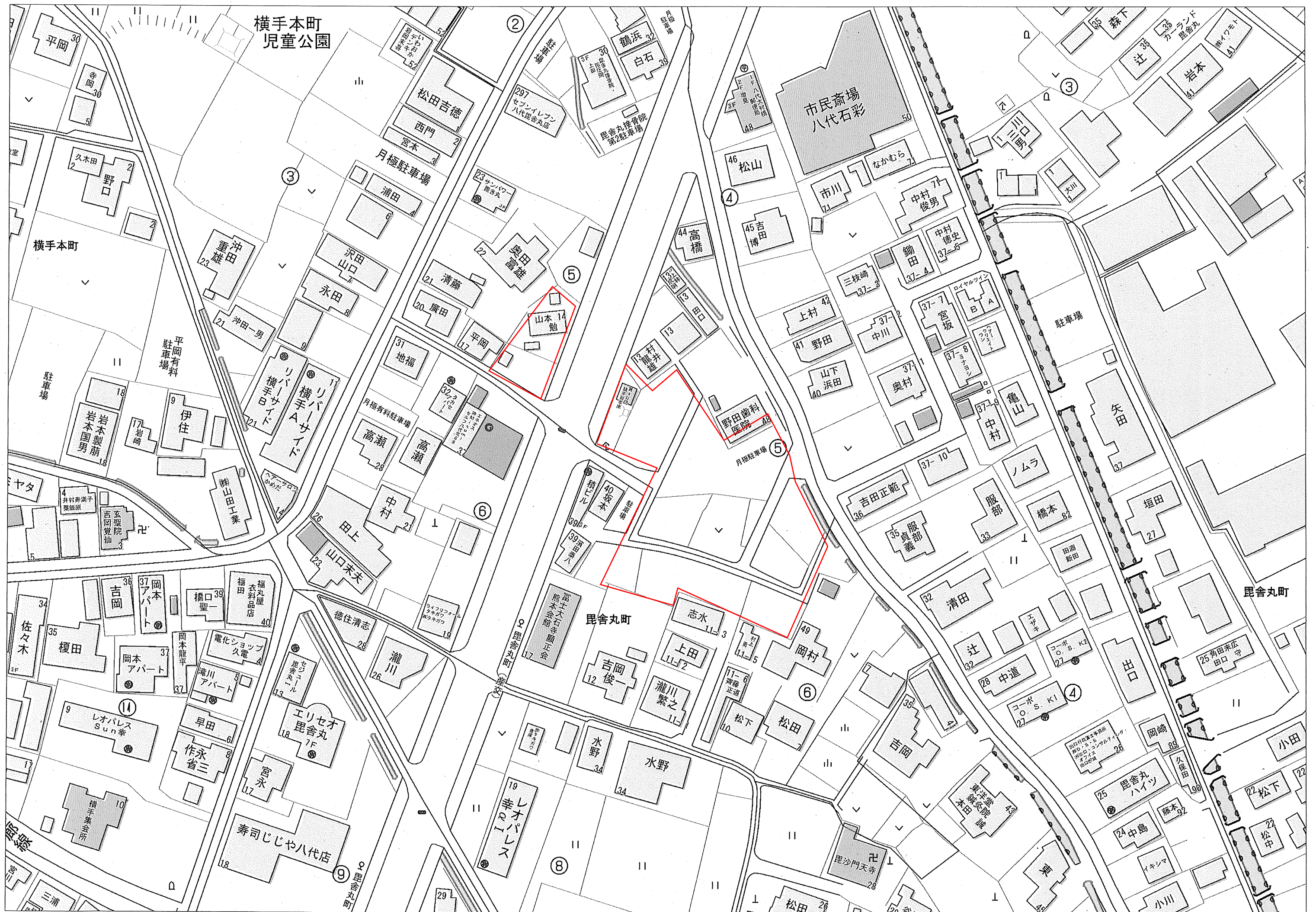
2016年3月



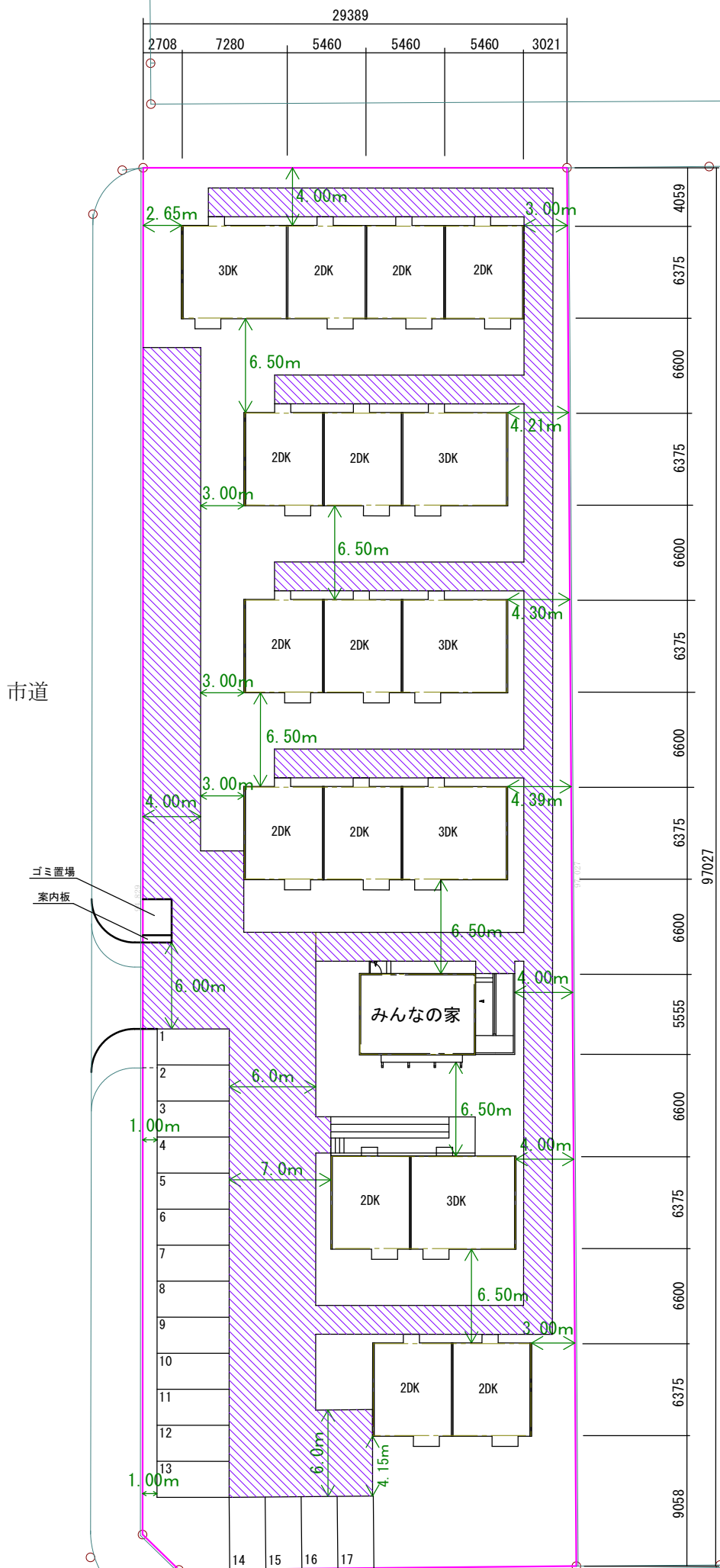
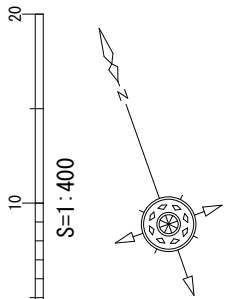
2 【応急仮設住宅建設地】
(仮称) 鏡町仮設団地
(建設戸数 約17戸+みんなの家)
・建設可能面積 2,886㎡

1 【応急仮設住宅建設地】
(仮称) 毘舎丸仮設団地
(建設戸数 18戸+みんなの家)
・建設可能面積 3,325㎡

位置図
建設型応急仮設住宅 建設地
(令和8年熊本地震)







【住所等】熊本県八代市鏡町内田446-1			
現状地盤	砂利・碎石、建設系廃棄物等		
敷地面積	約 2,886㎡		
有効敷地面積	約 2,886㎡		
戸あたり面積	約 175㎡/戸		
住宅戸数 計	17 戸	(2 戸)	
3DK	5 戸	(1 戸)	
2DK	12 戸	(1 戸)	
()内は、スロープ付きの戸数			
世帯属性	：		
談話室	1 ヶ所		
集会場			
駐車場	17 台		
浄化槽	有 (	人槽)	・ (無)
計 人 ？人槽×？台＝？人槽			
受水槽	有 (	m3)	・ (無)
計 人 受水槽本体容量			
ガス	プロパン ・ 都市ガス		
【配置(施工)計画上の問題点】			
承認印			
Project 鏡町 仮設団地			
NAME 配置計画図	DATE 2026/08/09	DRWG No	SCALE A3 : 1/400

インスタントハウス一般者向けデモ設置状況写真
(場所：鏡支所 8月10日設置)



インスタントハウス設置希望者募集

設置団体（名古屋工業大学 北川研究室）より被災者へ無償提供されます。

※国内外から名古屋工業大学に寄せられた寄付を原資としてご用意するため、棟数に限りがございます。

お申込みいただいた方全員にお渡しできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。



すぐに設置可能

施行開始から2時間
程度で設置完了



快適な室内環境

直径5mの広い空間
高い断熱性で
暑さ寒さを和らげます

設置費無料!!

設置団体より無償提供されます。
※維持費・解体費は自己負担となります。

すぐに使えるうれしい装備

- エアコン
- 延長コード
- 電源タップ
- 照明

※電源は別途準備が必要です

【注意】台所・トイレ・風呂などの水回りはありません

インスタントハ
詳しい内容はこ
トよりご確認ください
※名古屋工業
ページへ



インスタントハウスの特徴

①大 き さ：直径5mの円形平面（床面積約20㎡のワンルーム） 高さは4.3m 重量120kg程度

※道路を移動する際は警察などの許可が必要です。

②素 材：テント（防災シート） 断熱材（発泡ウレタン）

③設 備：エアコン・照明・延長コード・電源タップ 付き、電源引き込み穴あり、重力式換気

※電源は別途必要（自己負担）

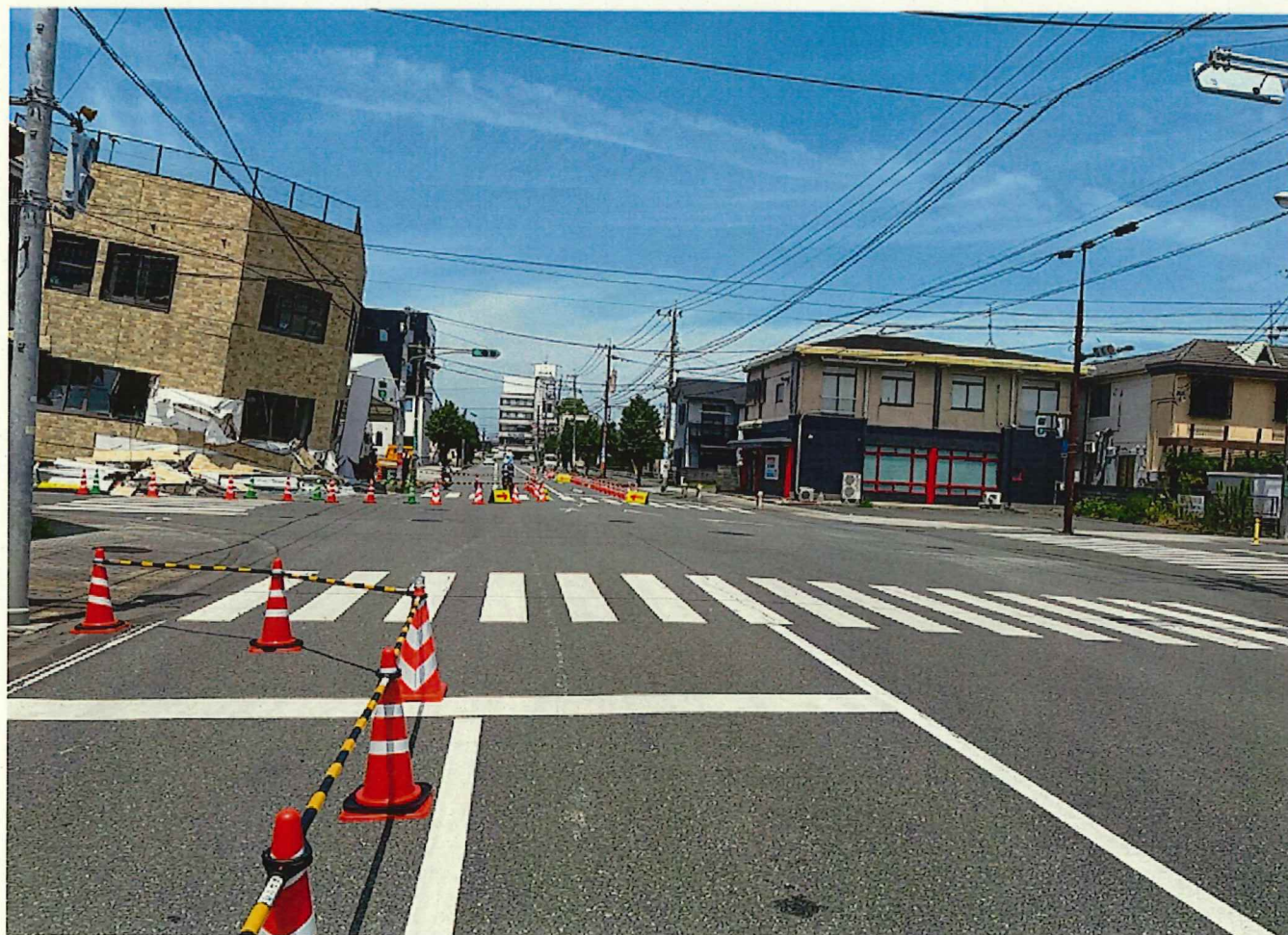
※台所・水道・トイレ・風呂はありません。

④設 置 後：個人の所有物となります。（維持管理・処分含めて個人の責任で行ってください）

⑤注意事項：火気厳禁

市道旭出町線と市道塩屋町通町線の交差点における交通規制について（8月11日より交通規制）







【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【給水対策部】

令和8年8月11日（火）14：00時点

○断水解消の状況

区 分	発災後断水状態と なった人口（戸数）	左の人口（戸数）のうち	
		試験通水で水が出ている戸数	断水が解消した人口（戸数）
八代市上水道 ① (旧八代市)	40,413人 (17,867戸)	約7,000戸	1,890人 (1,068戸)
うち八代水系	38,523人 (16,799戸)	約7,000戸	
うち日奈久水系	1,890人 (1,068戸)		1,890人 (1,068戸)
生活環境事務組合上水道 ② (千丁町、鏡町、東陽町、泉町)	16,248人 (7,269戸)		1,619人 (739戸) ※1
上水道 ①+②	56,661人 (25,136戸)	約7,000戸	3,509人 (1,807戸)
参考： 生活環境事務組合上水道（氷川町）	7,352人 (3,231戸)		867人 (386戸) ※2

注1 表中の人口（戸数）は令和7年度末の給水人口（戸数）を記載。

注2 表中の「試験通水で水が出ている戸数」は市内各所の消火栓の水量からの推定。

※1 東陽町（1,070人、480戸）、泉町（549人、259戸）

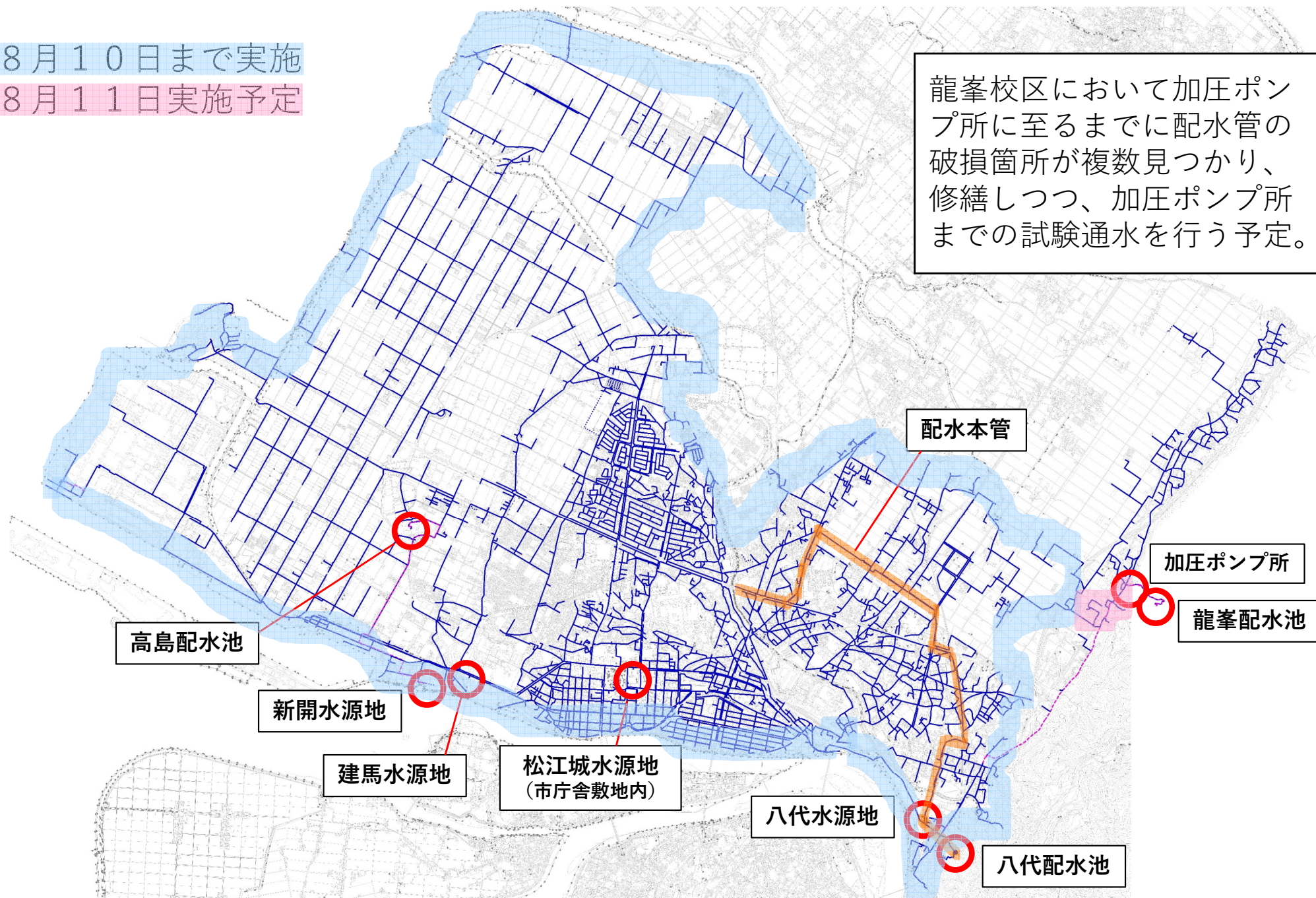
※2 氷川町のうち、立神・桜ヶ丘・原田・迫・中大野・本山地区

○試験通水の状況（八代水系）

8月10日まで実施

8月11日実施予定

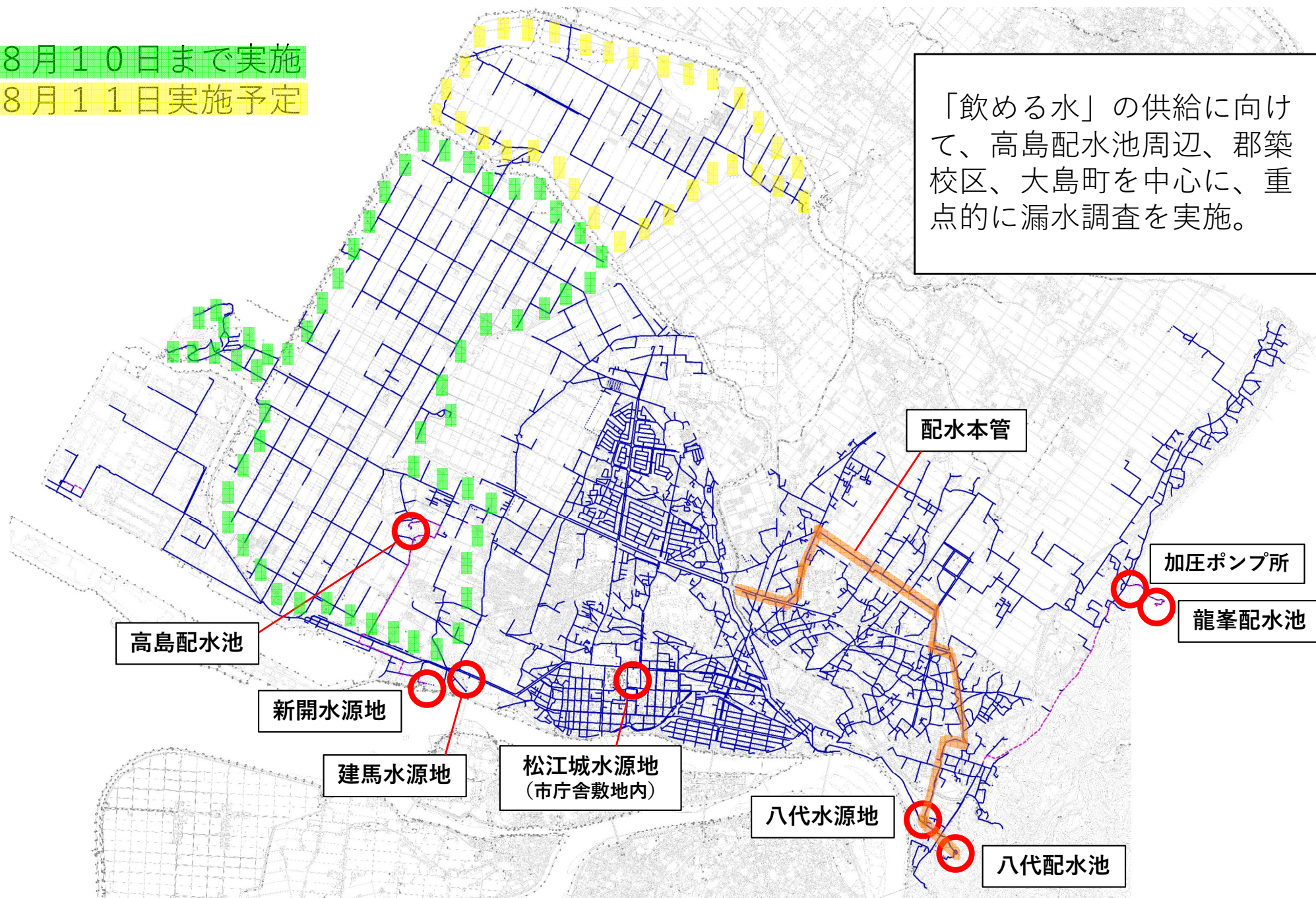
龍峯校区において加圧ポンプ所に至るまでに配水管の破損箇所が複数見つかり、修繕しつつ、加圧ポンプ所までの試験通水を行う予定。



○重点的に漏水調査を実施している地域

8月10日まで実施

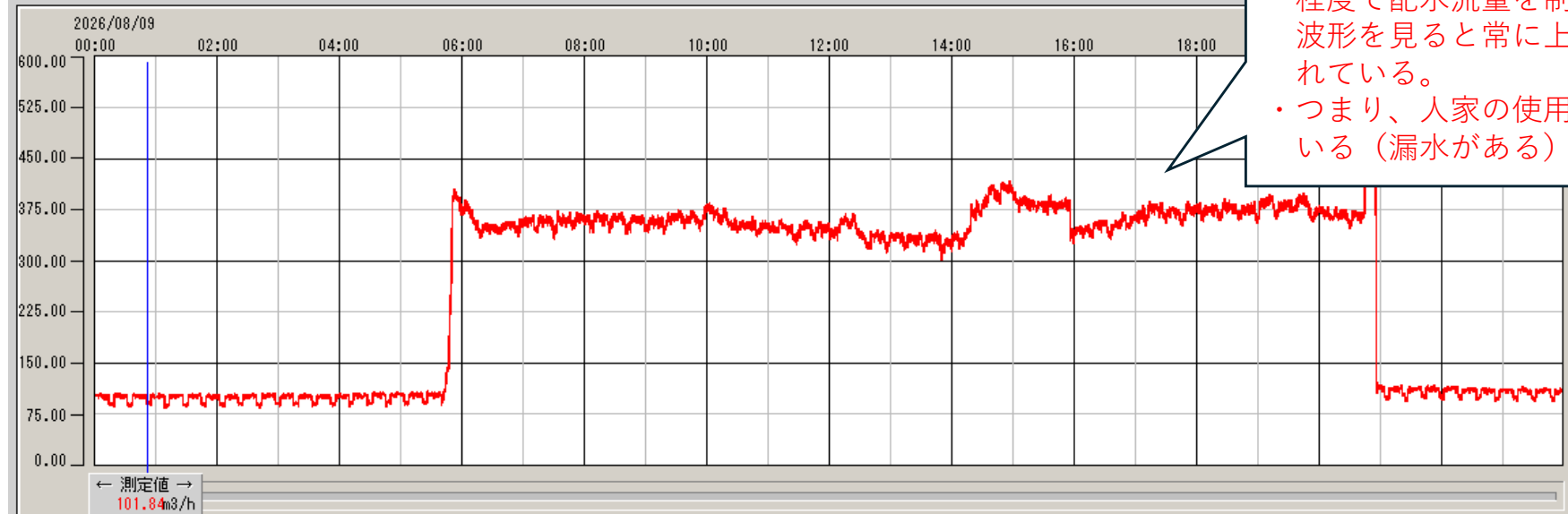
8月11日実施予定



○配水流量から見る漏水の状況（八代配水池）

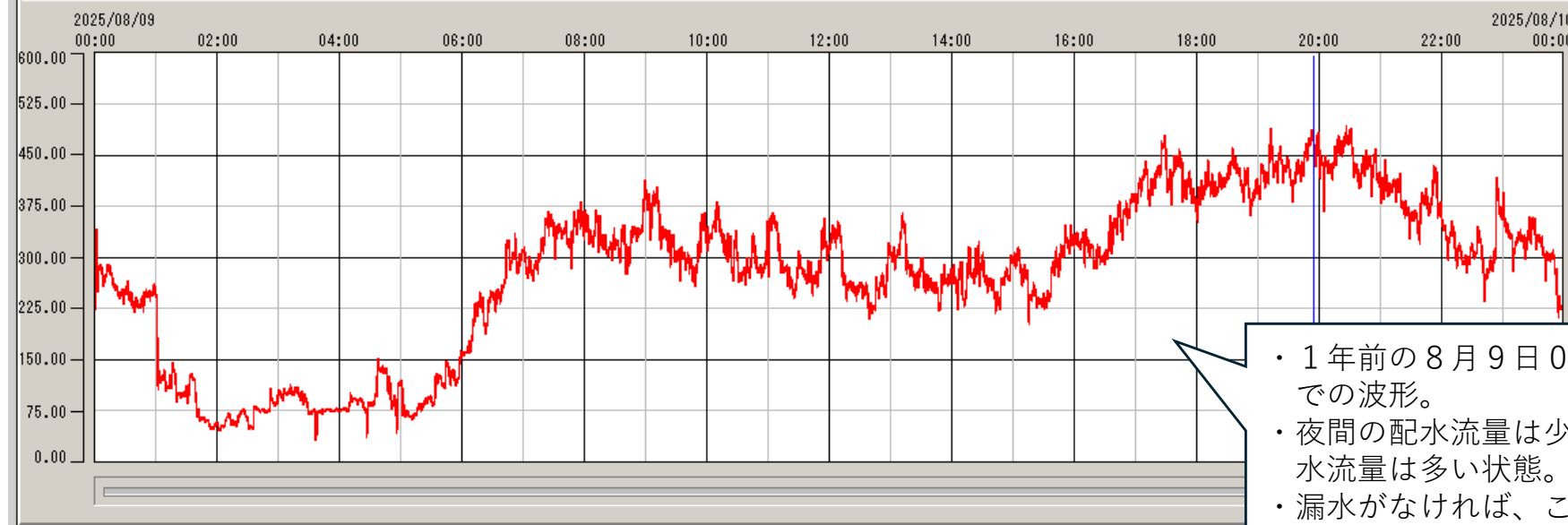
八代市水道設備監視制御システム

・トレンドグラフ 八代配水池 配水流量



- ・ 8月9日0時から24時までの波形。
- ・ 夜間100m³/h、日中350m³/h程度で配水流量を制限しているが、波形を見ると常に上限で配水が行われている。
- ・ つまり、人家の使用以外に水が出ている（漏水がある）状態。

②



- ・ 1年前の8月9日0時から24時までの波形。
- ・ 夜間の配水流量は少なく、日中の配水流量は多い状態。
- ・ 漏水がなければ、このような波形となる。

①

○現状と今後の対応

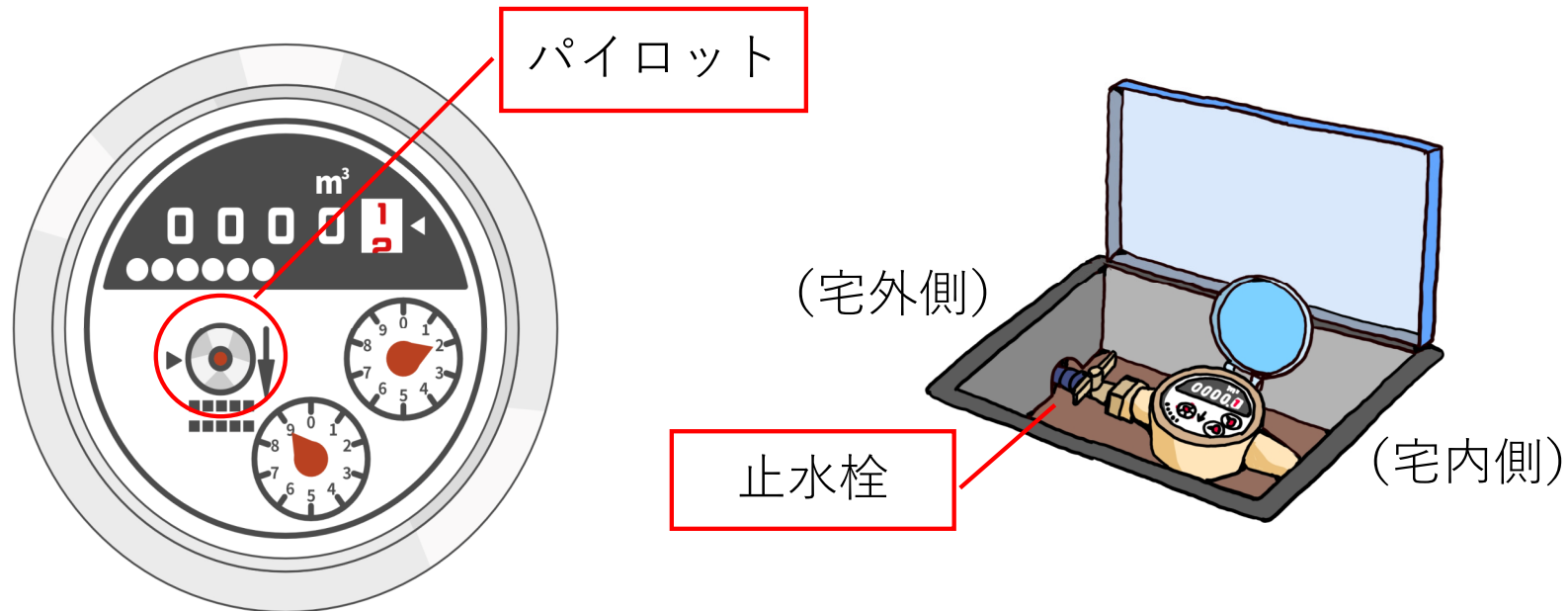
- ・ 現在、漏水箇所の修繕のため八代水系（龍峯校区周辺を除く）において試験通水を行っており、給水区域の各所で一時的に水が出ている場合がある。
- ・ 試験通水の範囲を広げる中で、枝管において漏水箇所が複数発見されている。
※ 8月7日から送水量（八代配水池に入っていく量）に比べて配水流量（八代配水池から出ていく量）が多い状態となっており、同日から夜間（21時～6時）に配水流量を絞って貯水量を回復し、日中に試験通水を行っている。



- ・ 8月4日から日本水道協会九州支部の応援が入り、配水本管から分かれている比較的口径が大きい配水管の修繕を行っているところ。
- ・ また、巡回や通報で発見した漏水箇所について、八代市管工事業協同組合と連携し、逐次修繕を行っているところ。
- ・ 修繕が進むことによって管内が充水され、新たな漏水箇所が発見されることが見込まれる。漏水箇所を特定し、逐次修繕を進めていく。

○試験通水の実施に伴うお知らせ
【ホームページ、SNS等で広報】

- ・現在、市内地域の一部（代陽校区、八代校区、太田郷校区、松高校区、八千把校区、宮地校区、郡築校区、昭和校区）において、断水の早期解消に向け、漏水箇所の有無を確認するため、段階的な試験通水を実施しています。
- ・市民の皆さまにおかれましては、事前に蛇口が開いたままになっていないかご確認いただきますようお願いいたします。
- ・蛇口を閉めた後に、水道メーターのパイロットが回転している場合は、宅内漏水の可能性があるので、止水栓を閉めていただきますようお願いいたします。
- ・なお、試験通水中は一時的に水が出る場合がありますが、あくまで試験のための通水ですので、ご使用はお控えくださいますようお願いいたします。



○給水車による給水の実施状況

8月10日は71台で195.0tの給水を実施。

応援事業体等：

自衛隊（21台）、国土交通省（1台）、鳥取市（1台）、福岡市（1台）、益田市（1台）、尾道市（1台）、米子市（1台）、福山市（2台）、鳴門市（1台）、阿久根市（1台）、防府市（2台）、佐伯市（1台）、北陸地整（2台）、別府市（1台）、宇佐市（1台）、今治市（1台）、香川県企業団（2台）、日南市（1台）、倉敷市（1台）、下関市（1台）、岡山市（2台）、松山市（1台）、出雲市（1台）、徳島市（1台）、広島市（4台）、宇部市（1台）、四国中央市（1台）、四万十市（1台）、横浜市（1台）、周南市（1台）、岩国市（1台）、山口市（1台）、津山市（1台）、新見市（1台）、川崎市（1台）、伊佐市（1台）、光市（1台）、海田町（1台）、須崎市（1台）、広島県企業団（2台）、高知市（1台）、協力会社ヴェオリア・ジェネッツ（1台）

給水箇所：

代陽コミュニティセンター、八代コミュニティセンター、松高コミュニティセンター、太田郷コミュニティセンター、龍峯コミュニティセンター、麦島コミュニティセンター、八千把コミュニティセンター、金剛コミュニティセンター、昭和コミュニティセンター、宮地コミュニティセンター、日奈久コミュニティセンター、二見コミュニティセンター、第一中学校、八代小学校、松高小学校、八代支援学校、第二中学校、太田郷小学校、植柳小学校、第四中学校、第五中学校、金剛小学校、第七中学校、日奈久小学校、桜十字ホールやつしろ、市内医療機関及び福祉施設など

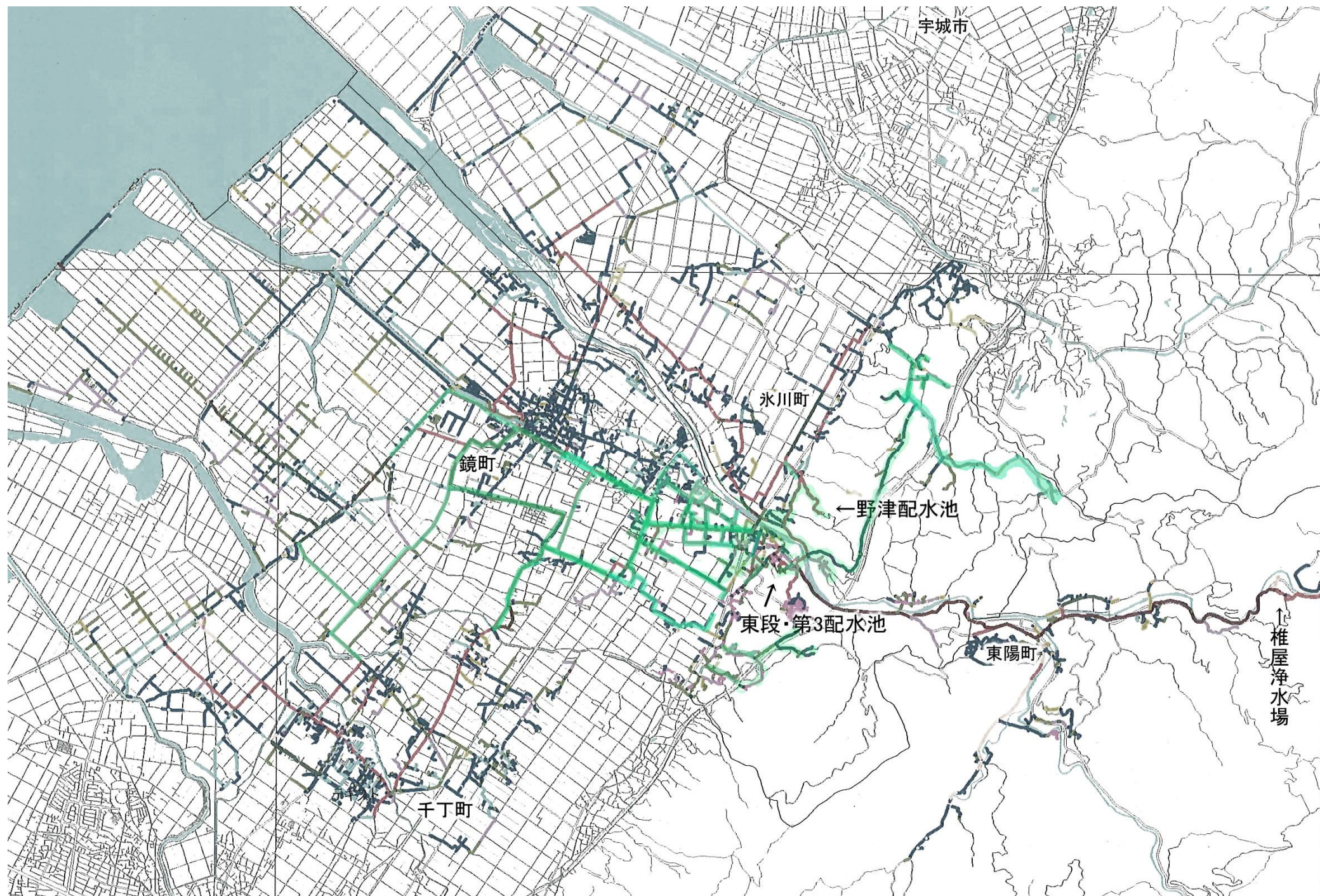
【八代生活環境事務組合】

○現在の状況及び今後の対応について（8月11日12時現在）

※各配水池・配水管

- ・ 鏡方面への本管φ200mm鏡支所付近から両出地区への試験通水を拡大予定。
- ・ 千丁町方面への大鞘川橋添架（本管）が漏水で通水できないため、鏡コミセンから千丁町東牟田へ抜けるバイパス管φ200mmより通水試験を拡大していく。
- ・ 大鞘川橋添架SGP200mmで漏水あり。材料を手配し修繕する。
- ・ 試験通水と漏水調査で、大口径の漏水が次々に見つかっており、材料を早急に手配し修繕を進める。
- ・ 配水管については、通水、修繕での断水、通水を繰り返しながら、給水範囲を広げ、レンタル仮配管等を利用しながら、早期の全域断水解消に向けて取り組む。

○試験通水区域



【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月11日（火）16：00時点

【教育対策部】

1 被害状況

【人的被害】

小学生(3人) 鏡が池公園の休憩所屋根の下敷きで救急搬送(1人) 背中火傷(1人) 足の裏を5か所切るけが(1人)
 中学生(5人) ガラスを踏み右足首3針縫うけが(1人) 弓道練習中(目のけが1人、足痛み1人、腰強打1人) 足を18針縫うけが(1人)
 教職員(1人) 校内で転倒し足痛み(剥離骨折)
 施設利用者(4人) 市公民館ホールステージ上にて高校生が転倒しすり傷(4人)

【施設被害】

小学校(24校) 被災あり 2 3 校 ※龍峯小(半壊以上) 代陽小営繕員作業場半壊(隣接地へ影響あり) ※8/3解体開始予定
 八代小(運動場複数箇所亀裂・一部液状化) 二見小2階校舎と廊下のエキスパン損傷
 宮地小(普通教室棟1階各教室の床のたわみ) 他主な被害(高架水槽破損、エキスパン損傷等)
 中学校(15校) 被災あり 1 4 校 ※三中(敷地廻り地盤沈下、運動場亀裂、液状化) 鏡中(体育館基礎モルタル破損等)
 二中(校舎屋外階段傾き、TV電波障害共聴設備(対象家屋用)損傷)
 支援学校(1校) 被災あり 1 校 ※玄関前ピロティ、ベランダ等外部にクラック
 幼稚園(2園) 被災あり 2 園 ※にじいろ幼稚園(遊戯室の天井が数か所落下、ピアノ転倒、各保育室の床傾斜) あおぞら幼稚園(埋設管損傷)
 給食センター(6センター) 被災あり 4 センター ※中部セ(配管外れ・破損、タンク水漏) 東陽セ(壁に亀裂)
 公民館(1館) 被災あり 1 館 ※ホール(照明、ステージ吊りもの破損)
 赤星公園(1館) 被災あり 1 館 ※水竹居(半壊、灯籠倒壊)
 図書館(3館) 被災あり 3 館 ※移動図書館車両破損、書棚の破損、外壁クラック
 西宮集会所(1館) 被災あり 1 館 ※1階外壁クラック10か所
 博物館(1館) 被災あり 1 館 ※展示ケース破損多数、断水、駐車場マンホール沈下、液状化の痕跡

【被害額】

概算383,223千円 学校園施設：151,373千円(36校園) 社会教育施設：134,589千円(図書館3館)、95,000千円(博物館) 給食施設：2,261千円(中部センター) ※他施設確認中

2 今後の対応

- ・社会教育施設は、施設内復旧まで当面休館
- ・学校、社会教育施設等継続した調査を実施中
- ・文部科学省「文教施設応急危険度判定士」 ※8/5被害が大きい25施設を6班体制で調査実施。8/6被害が小さい17施設を3班体制で調査実施。
- ・8/4文部科学省「学校支援チーム(岡山県)」の先遣隊活動開始 ※被災した児童生徒のケアや教職員への助言ほか学校再開に向けた様々な活動 8/10第1陣5名活動開始(龍峯小・鏡小)
- ・2学期の授業開始(8/28金)に向けた対応検討：龍峯小の再開場所・通学手段・空調等。 ※8/1保護者説明会実施済(被害状況等) 8/10保護者説明会実施済(宮地小にて再開等)
 全校・園の水やトイレ等。給食施設の給食提供等。

【着工】

8/3代陽小営繕員作業場解体工事 8/5龍峯小備品搬出、災害ごみ撤去 8/5にじいろ幼・宮地小・八中災害復旧工事 8/6第二中学校クラブ室棟解体工事

【完工】

8/5七中・日奈久中受水槽給水設備復旧工事

■ 小学校

1. 代陽小学校

- 設備・備品被害：
 - 上水用高架水槽破損。
 - 【管理棟】事務備品破損、家庭科室食器破損、音楽室等特別教室の教材備品破損。
 - 【営繕員作業場】半壊(近隣住宅へ影響あり、8/3 解体開始予定)。
 - エキスパン周囲破損。

2. 八代小学校

- 設備・備品被害：
 - 教室 A 棟 1 階エアコン(ガス)作動不可(冷気が出ない)。
 - 渡り廊下(1 階・2 階)接続部の浮き・割れ・段差・柱根元割れ・覆い落下。
 - 各棟入り口階段付近・側面・柱根元周辺に亀裂。北門周辺ブロック塀崩壊。
 - 管理棟 1 階事務室エアコンダクト曲がり。
 - 運動場複数箇所亀裂・一部液状化

3. 太田郷小学校

- 設備・備品被害：
 - 管理棟高架水槽破損、受水槽揚水ポンプ異常(北側高架水槽被害なし)。
 - 敷地一部液状化、エキスパン歪み、犬走ひび割れ、下水道浮き上がり疑い。
 - 体育館内壁ひび割れ、隣家が学校敷地へ倒壊。

4. 植柳小学校

- 設備・備品被害：
 - 建築関係に特に被害なし(7/31 確認)。家庭科室食器破損。
 - 給水設備:排水管破断による漏水で一部使用不可。

5. 麦島小学校

- 設備・備品被害：
 - 管理棟渡り廊下コンクリート剥離、モルタル割れ、タイル破損、エキスパンカバー脱落。
 - 窓ガラス破損複数、備品(保健室プリンター、職員室ディスプレイ)破損。

6. 松高小学校

- 設備・備品被害：
 - ・【校舎内】職員室・音楽室等で棚や備品の転倒・破損が多数発生し、各所で窓ガラス割れ、壁・廊下の亀裂・沈下・モルタル剥離が確認。
 - ・【校舎外】運動場全体の地割れをはじめ、正門・プール周辺など敷地各所で地面隆起・ひび割れ・タイルや構造物の損壊が多発。

7. 八千把小学校

- 設備・備品被害：
 - ・【校舎・プレハブ】管理棟・南棟・家庭科室棟で棚・食器・備品が多数破損したほか、柱の大きなひび割れや建具の歪み、学童柱の傾斜が発生。
 - ・【敷地・屋外】エキスパン周りや犬走りの破損、校舎内壁・床の損傷に加え、一部での液状化や記念碑の倒壊が確認。

8. 高田小学校

- 設備・備品被害：
 - 【管理棟】保健室備品破損/散乱、事務室/印刷室棚倒れ(床破損可能性)。
 - 【教室棟】大型テレビ転倒/画面破損、壁掛け作品落下、家庭科準備室/図書室/教材室/理科室/理科準備室の棚転倒・備品散乱多数、音楽室前廊下継ぎ目ズレ/ジョイント浮き。
 - 【体育館】ボール棚転倒。
 - 体育館・校舎周り軽微なひび割れ、エキスパン歪み/下部ひび割れ剥落、ガラス破損。

9. 金剛小学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎外観に大きな亀裂なし、体育館側入口に亀裂・割れ、各教室に大きな損傷なし。
 - 事務室食器棚倒れ・中身破損、備品被害なし。外回りに多少ひび割れ。消火水槽満水エラー。エレベーター不通。

10. 金剛小学校(弥次分校)

- 設備・備品被害：
 - 校舎外観・各教室に大きな損傷なし。職員室棚倒れ破損。
 - 職員玄関脇水栓破損(激しい噴水→散水栓漏水対応中)。
 - 体育館周り・犬走りひび割れ多数、校舎ひび割れ。

11. 郡築小学校

- 設備・備品被害：
 - 体育館 2 階へ行く階段の電気破損。備品被害なし。
 - 体育館裏に地面のひび割れあり。

12. 宮地小学校

- 設備・備品被害：
 - ・【校舎内】特別教室等で備品や書架の転倒・散乱が多発し、普通教室の天井照明が大きく傾斜したほか、棟接合部やエキスパンが脱落。
 - ・普通教室棟1階各教室の床のたわみを確認。
 - ・【体育館・屋外】体育館入口の基礎破損や壁モルタルの剥離、照明脱落が起きたほか、外周部のグレーチング損傷や地割れが確認。

13. 日奈久小学校

- 設備・備品被害：
 - 校長室耐火書庫 2 台倒壊(入室困難)。
 - わかばルームエアコン水漏れ。

- 職員室 TV1 台倒壊破損、大型 TV1 台倒壊。
- 正面玄関付近側溝破損。

14. 昭和小学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎継ぎ目ズレ(1cm 程度)、校舎間 Exp.J 隙間/シール切れ。
 - 体育館入口自動ドア開閉不良(引っかかる音)。
 - 側溝周り地割れ/隙間、浄化槽隙間。

15. 二見小学校

- 設備・備品被害：
 - ・【建物・施設】渡り廊下接続部や階段に亀裂が発生し、エキスパンカバーの浮きや天井・外灯・外壁コンクリートの破損・剥落が確認。
 - ・【校舎内】理科室・図書室・給湯室等で棚や備品が散乱・破損したほか、廊下での破片・絵画等の落下危険により一部通行止めを実施。

16. 龍峯小学校

- 設備・備品被害：
 - 管理棟(職員室・事務室付近)建物自体のたわみ・クラック・窓サッシ変形。
 - 特支室・保健室付近外壁一部崩落、屋外階段付近外壁き裂/損壊、塀損傷、受水槽破損。
 - 校舎～体育館通路にき裂。
 - グラウンドに大きな地割れ(幅 30cm、深さ 60cm)。半壊以上。

17. 八竜小学校

- 設備・備品被害：
 - 手洗い近く犬走り割れ・水吹き出し。
 - 高学年トイレ前廊下天井接合部隙間・ひび割れ。
 - 図工準備室入口天井壁一部割れ。備品被害なし。
 - 外回り地盤沈下(最大 15cm 程度)、校舎内(木造 RC 間)ひび割れ。

18. 千丁小学校

- 設備・備品被害：
 - 建物ひび割れ多数。

19. 有佐小学校

- 設備・備品被害：
 - 渡り廊下タイルひび割れ・エキスパン損傷/ズレ、給食室渡り廊下床ひび割れ・木スロープはずれ。
 - 児童玄関階段ひび割れ/タイル剥がれ、昇降口 RC 擁壁ひび割れ。
 - 本館理科備品(ピーカー等)多数破損。
 - 2 階図書室床不陸(へこみ)。
 - 給食室:調理機器転倒、保冷库扉変形、給排水管ズレ、側溝破損。

20. 鏡小学校

- 設備・備品被害：
 - 各階エキSPAN 10cm 段差で固着。
 - 移動式間仕切り動作不可・低学年教室固定はずれ。
 - 給食室：調理機器/ラック転倒、蛍光灯落下、プロパンガスボンベ転倒（ガス漏れなし確認済）。
 - 6 棟 1 階教室床不陸（中央部盛り上がり）。学童外観・電気空調問題なし。

21. 文政小学校

- 設備・備品被害：
 - 給食室前テラス・低学年玄関床隆起・損傷。備品被害なし。
 - 校舎西側渡り廊下固定部剥がれ、内部エキSPANズレ、体育館渡り廊下階段クラック、給食室付近亀裂。
 - 給食室：スチコン/調理機/牛乳保管庫の位置ズレ・配管ズレ。

22. 東陽小学校

- 設備・備品被害：
 - 音楽室天井き裂・蛍光灯落下未遂。
 - 職員室エアコン留め具ズレ、校長室ライトはずれ・落下未遂・照明カバー外れ。
 - 玄関入り口写真額落下・ガラス飛散。
 - 校舎全体ひび割れ多数。
 - 高架水槽配管ズレにより屋根・大量出水（基礎破損、水槽本体は無事）。
 - 給食センター天井亀裂・壁設置箇所ズレ・多数亀裂。
 - 学童天井モール外れ・照明カバー外れ（安全確保まで使用不可）。

23. 泉小学校

- 設備・備品被害：
 - 図書室天井カバー外れ・点検口蓋外れ。
 - 屋上コンクリート割れ落下・ひび、ガラス割れ散乱。
 - 湯飲み等割れ、備品大きな被害なし。

24. 泉第八小学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎・教職員住宅ともに被害なし。

■ 中学校

1. 第一中学校

- 設備・備品被害：
 - 上水用受水槽本体損傷・蓋紛失・仕上げ部剥離。
 - 教室棟～体育館間 1 階渡り廊下ひび割れ。
 - 校舎間渡り廊下エキSPAN 1・2 階床に 1cm 段差（ドア途中までしか開かない箇所あり）。

2. 第二中学校

- 設備・備品被害：

- アスファルト/グラウンド地割れ、プレハブ倉庫壁崩れ、プール横側溝破損、教室棟東側パイプ破損、渡り廊下破損・ひび割れ。
- 校舎屋外階段傾き
- TV 電波障害共聴設備損傷

3. 第三中学校

- 設備・備品被害：
 - 廊下等天井つなぎ目崩落・床せり上がり、家庭科室等天井たわみ、はばたき教室エアコン水漏れ/入口床隆起、校長室金庫ズレによる床き裂。
 - 外階段ホールタイル隆起/離隔、渡り廊下上下ズレ/エキスパン外れ多数。
 - プールサイドき裂・壁柱破損、グラウンド液状化・ひび割れ、敷地周り/校舎周囲地盤沈下・不動沈下・床不陸。楽器破損。

4. 第四中学校

- 設備・備品被害：
 - 印刷機 2 台・校務用 PC1 台・教師用デスク・本棚破損。
 - 渡り廊下エキスパン周辺ひび割れ/カバー変形脱落、防火扉脱落、職員更衣室床浮き上がり(扉取り外し)、事務室壁タイル落ち。
 - 体育館トイレ前床ヒビ/マス破損、テニスコート/プールひび割れ、武道場ガラス割れ、プール横浄化槽浮き上がり。

5. 第五中学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎継ぎ目/エキスパン破損・隆起・落ちかかり(複数)。
 - プール手前スロープ階段破損(大)、美術室前廊下配管破損、音楽室外階段破損。
 - 理科室教材(ピーカー等)・技術室ベルトサンダー破損。
 - 地盤沈下、校舎軽微なひび割れ、換気扇カバー破損。エレベーター停止。

6. 第六中学校

- 設備・備品被害：
 - 高架水槽 2 次側配管漏水疑い。受水槽給水ランプ未消灯。
 - 図書室本棚複数転倒・本散乱、昇降口渡り廊下コンクリート/タイル破損・ひび割れ・冷水機横柱根元隙間/ひび、技術室外壁ひび割れ、美術室展示物転倒破損。
 - プールコンクリート通路破損/段差・階段ひび・足洗い場破損・大量出水音あり(行先不明)、体育館外通路ひび割れ/隙間、1 階接続部モルタル割れ。

7. 第七中学校

- 設備・備品被害：
 - 廊下・渡り廊下・スロープコンクリート亀裂/ひび/隙間、舗装ひび割れ、犬走りひび割れ/剥離。
 - 理科準備室/職員室裏/体育教官室キャビネット転倒・変形・ガラス破損。
 - グラインダ、姿見鏡、実験器具等破損。玄関前花壇仕切り亀裂。
 - 池の水出ない、校長室外壁ひび割れ/給水管曲がり。内部被害特になし。

- 受水槽給水設備不具合。

8. 第八中学校

- 設備・備品被害：
 - 職員室モニター落下破損、美術準備室石膏模型破損、家庭科室器破損、玄関ホールトロフィー破損。
 - 理科室水槽破損による床材膨張。
 - 体育館横側溝縁割れ、渡り廊下エキスパンカバー変形/雨樋損傷/1 階ひび割れ。

9. 日奈久中学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎等建物への大きな被害なし(細かな亀裂あり)。1 階周辺犬走り亀裂多数・5cm 段差、テラスタイル割れ多数。
 - 特別支援教室大型 TV 落下破損、事務室大型キャビネット倒壊・ガラス破損・本体歪み、賞状額縁落下ガラス破損、その他事務用品等損壊多数。
 - 受水槽給水設備不具合。

10. 二見中学校

- 設備・備品被害：
 - 学校手前道路一部陥没(砂入れ簡易対応済)。
 - 理科室棚/実験器具破損、展示コーナー写真額/埴輪模型破損、掲示物固定具破損、給湯室食器破損、図書室本棚破損、職員室エアコンフィルター式落下、1 階渡り廊下天井/支柱根元ひび割れ、2 階渡り廊下接続部破損、児童玄関亀裂。
 - 体育館壁面/柱ひび割れ・壁一部崩落、運動場地割れ 2 箇所、外灯破損、体育館天井ボルト 2 本落下。

11. 坂本中学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎被害なし(物倒れ程度)。周囲地盤沈下、側溝歪み。

12. 千丁中学校

- 設備・備品被害：
 - 美術室・1 階教室窓ガラス割れ。
 - わかくさ教室照明はずれ・畳枠破損。
 - プールと体育館の間で水漏れ(給水配管破断疑い)。

13. 鏡中学校

- 設備・備品被害：
 - 渡り廊下(教室～特別教室、体育館)エキスパン/ジョイント部分落下・破損。
 - 生徒玄関ドアガラス破損、ガラス割れ 1 枚。技術室床傾き・全体的歪み。
 - 体育館：基礎壁破損/モルタルはがれ/ひび、入口亀裂、内壁落下、スロープ破損、体育教官室扉下部沈下。
 - グラウンド中央水漏れ・地割れ(下水管浮き上がり不明)、犬走/柱ひび割れ。
 - 給食室：冷蔵庫転倒、調理機器位置ズレ。

14. 東陽中学校

- 設備・備品被害：
 - 武道場天井材落下・排煙操作盤破損おそれ。
 - 体育館天井材破片落下、更衣室壁タイル剥離落下、犬走りひび割れ。
 - 普通教室棟女子トイレ壁タイル剥離。
 - 高架水槽減水警報(破損可能性)。渡り廊下床隆起。
 - 理科準備室ビーカー等多数破損、校舎多少のひび割れ。

15. 泉中学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎塔屋部分柱梁に大きなひび割れ・ガラス破損。
 - 図書室天井カバー外れ/点検口外れ/天井モール破損、屋上コンクリート割れ/ひび/ガラス散乱。
 - 体育館歩廊天井浮き。エレベーター停止。湯飲み等割れ。

■ 特別支援学校

1. 八代支援学校

- 設備・備品被害：
 - 渡り廊下エキスパン部損壊・床段差(約 20cm)、鉄骨渡り廊下亀裂・柱脚アンカー露出・スロープ破損。
 - 玄関前ピロティ柱脚/花壇/床タイルクラック・段差、ベランダ等外部クラック/傾き、小学部 4 年ベランダ～プロパン庫亀裂。
 - 渡り廊下直下擁壁に大きな亀裂。
 - 給食受庫入口グレーチング破損・段差、周囲・車路アスファルト亀裂/隙間/一部破損。
 - エレベーター設備停止。

■ 幼稚園

1. にじいろ幼稚園

- 設備・備品被害：
 - 受水槽・地面生え配管より水噴出(止水済)。
 - 遊戯室天井広範囲崩落、外壁ひび割れ/はがれ。
 - 全保育室床隆起(中央部約 10cm)、間仕切り押し上げ。
 - 建物歪み(内側扉・サッシ・玄関扉が閉まりにくい・開けづらい)。
 - 体育倉庫屋根歪み・建物下がり・扉動作不全・地面ひび割れ。
 - 足洗い場側溝破損・蓋落ち込み、二中側犬走り・塀ひび割れ。
 - グラウンドひび割れ、保育室ピアノ転倒。

2. あおぞら幼稚園

- 設備・備品被害：
 - 埋設管・プール横タンク・井戸ポンプより水漏れ・噴出。
 - 建物目立った被害なし。

1 被害状況

- (1) 道路の落石等（市道）
 - ①早水・日光線：落石複数（通行可）
 - ②中津道・鎌瀬線：一部陥没（通行可）
 - ③木々子・板ノ平線：落石（通行可）
 - ④上深水・九折線：落石（通行可）
 - ⑤深水・走水線：落石（通行可）
- (2) 住家等の損壊
 - ①瓦ずれ、脱落：18戸（百済来地区、西部地区、中津道地区）
 - ②建物損壊：小屋屋根崩落1件（鮎俣地区）、小屋傾き1件（中津道地区）
 - ③石垣崩落：3件（百済来地区）
 - ④土地の亀裂：1件（中津道地区）
- (3) 支所敷地の地盤沈下
正面玄関前及び診療所玄関前歩道の地盤沈下（最大4cm）により段差及び剥離が生じた。
- (4) 温泉センター施設の損壊
棟瓦脱落：約5m（応急補修済み）
- (5) 水道水の混濁
 - ①西部地区簡易水道 76世帯 196人
 - ②藤本地区簡易水道 22世帯 56人
 - ③大門地区簡易水道 11世帯 27人
 - ④生名子地区飲料水供給施設 3世帯 4人
 - ⑤古田地区飲料水供給施設 11世帯 23人
- (6) 百済来川護岸崩壊 約4m
- (7) 公共施設の損壊
 - ①災害公営住宅合志野団地の石垣崩落（別添資料）
 - ②坂本中学校敷地ブロック積の亀裂（別添資料）
- (8) 河川への落石等
 - ①下深水川護岸 直径 約2m

2 今後の対応

- (1) 応急復旧：落石除去、埋め戻し
(概算見積額3,000千円) ※補正予定
- (2) 個人対応（当事者による復旧）
- (3) 修繕：地盤均し
(概算見積額2,000千円) ※補正予定
- (4) 施設管理者（市）による修繕
(概算見積額5,000千円) ※補正予定
- (5) ①備蓄飲料水（2Lペットボトル）210本送致
②備蓄飲料水（2Lペットボトル）108本配布
③備蓄飲料水（2Lペットボトル）30本配布
④備蓄飲料水（2Lペットボトル）12本配布
⑤備蓄飲料水（2Lペットボトル）36本配布
- (6) 修繕：河川管理者（県）または個人半額負担
(概算見積額2,000千円)
- (7) ①建設部へ情報共有
②教育部へ情報共有
- (8) 応急復旧：落石除去
(概算見積額600千円) ※補正予定

◎その他

(ア) 給水車による給水活動

- 7/30 午後 ①藤本みんなの家→②西部地区多目的集会施設→③古田地区
- 7/31 午前 ①藤本みんなの家→②西部地区多目的集会施設→③古田地区
- 8/2 午前 ①藤本みんなの家→②西部地区多目的集会施設→③古田地区

(イ) 生活困難者への対応

- 7/31 高齢者等の買い物困難者、移動困難者向けに、備蓄食料2,700食分を管内7ヶ所の避難所へ分配して配置（各地域振興会に周知と希望者への配布等を依頼）

(ウ) 温泉センターの営業再開

- ・さかもと温泉センタークレオンの屋根被害の応急補修が完了し、施設内の安全確認が終了
- ・8月3日(月)より営業再開（露天風呂、家族風呂およびレストラン除く）、営業時間は午前10時から午後8時
- ・8/8(土)よりレストランを再開（通常営業11:00～14:30）

(エ) 坂本診療所の診療再開

- ・8/4(火)から通常通り診療を再開

(オ) 備蓄食料の融通

- ・二見コミセンより避難所備蓄食料が残り僅かであり融通できないかと相談があり、坂本支所備蓄分から次の食料等を届ける。
(アルファ米500食、パン540食、飲料水2L×438本)

(カ) 派遣応援職員用物資の搬入

- ・簡易ベッド+簡易テントのセット：200セット

第 16 回災害対策本部 千丁支所関係

千丁町：人口 7,207 名、3,066 世帯

8 月 1 1 日 1 4 時時点

千丁支所：飲料水は断水中、雑用水用の井戸は回復、支所東側入口を閉鎖中

トイレの設置数

支所・コミセンともに前日からの変更なし。

支所駐車場にて、ブルーシート、土嚢袋、ロープ、飲料水などの配布を実施。

罹災証明書の申請業務

1 4 時時点の受付数（対応待ちを含む） 約 5 0 組

受付事務に、他自治体からの応援職員 2 名、他課からの応援職員 4 名に入っていた。

千丁コミセンの運営に関して、本日も他自治体からの応援職員（6 名）に入っていた。

支所対策部 鏡支所 対応状況 報告資料(第16回)

1. 鏡支所庁舎の状況

発災時～:停電、断水 ※非常用電源により業務対応

・停電からの復旧:7/31・10 時頃

・仮設トイレ:7/31・12 時頃 2 基設置、午後 13 基設置

8/4・16 時半頃 2 基設置(ウォシュレット機能) ※計 17 基設置

※8/11・バイオトイレカー1台(2基設置) 計 19 基設置(トイレカー4台)

・インスタントハウス(展示用)1棟設置 旧鏡保健センター南側

・災害ゴミ仮置場(支所西側駐車場):8/10 からの開始に向け準備作業中

2. 避難所の状況

・鏡コミュニティセンター(開設時:電気無・水無・エアコン無) 停電解消

7/29・PM:仮設電源設置(ホールのエアコン使用可)・仮設トイレ(5 基)設置

※仮設トイレ 5 基→増設合計 11 基→15 基 8/2 シャワー設備設置(8/4 開始)

8/11 現在:トイレカー3 台(5 基) ※8/10:トイレカー2台(4基)設置

◆移動式温泉施設「幻想の湯」の設置 ※8/7:18 時～開始

◆移動ランドリーカーの検討 ※温泉施設終了後、同場所での設置を調整中

	29 日:夜間	5 日:夜間	6 日:夜間	7 日:夜間	8 日:夜間	9 日:夜間
世帯	35	56	56	56	56	56
人数	51	96	93	93	93	93

・鏡小学校(開設時:電気無・水有・エアコン無) 停電解消

7/29・PM:電気なし(発電機・ポタ電:ランタン・投光器)・水有・トイレ可

※7/31・AM:エアコンのある教室に移動 夜:仮設トイレ 5 基→増設合計 6 基

8/2・PM:シャワー設備(2カ所)・室内仮設トイレ設置、体育館エアコン設置

室内ラップポントイレ 3 基(不使用)

8/8・9時～避難スペースを教室等から体育館へ移行(8/7 夜・説明会開催)

8/9・トイレカー(1 基)設置済み 8/12・多機能のトイレカー(1台で 4 基)設置予定

	29 日:夜間	5 日:夜間	6 日:夜間	7 日:夜間	8 日:夜間	9 日:夜間
世帯	39	31	32	32	33	36
人数	88	57	61	61	64	67

・文政小学校(開設時:電気有・水無・エアコン無)

7/29・PM:電気有・ポータブルトイレ → 夕方エアコンがある会議室に移動

※7/31・夜:仮設トイレ 5 基→増設合計 15 基 8/4・午後:室内ラップポントイレ(1 基)設置

8/7・午前:シャワー施設設置 トイレカー2 台設置(うち 1 台バイオトイレカー)

	29 日:夜間	5 日:夜間	6 日:夜間	7 日:夜間	8 日:夜間	9 日:夜間
世帯	10	8	8	8	8	8
人数	25	21	21	21	21	21

・有佐小学校(開設時:電気有・水無・エアコン無)

7/29・PM:電気有・トイレ可 →30日 AM エアコンがある教室に移動

※7/31・夜:仮設トイレ 5 基→増設合計 7 基 8/7:バイオトイレカー1台設置
バイオトイレカー(1 基)設置済み

	29 日:夜間	4 日:夜間	5 日:夜間	6 日:夜間	7 日:夜間	9 日:夜間
世帯	4	9	12	7	11	7
人数	5	18	27	14	24	14

・鏡中学校(開設時:電気無・水無・エアコン無) 停電解消しエアコン使用可

7/28・PM:23 時、避難者おらず一旦使用保留 →8/3 以降 再開予定

※8/2・15 時:仮設トイレ 5 基→増設合計 7 基 8/3・13時 避難所再開
室内ラップポントイレ 2 基

	29 日:夜間	5 日:夜間	6 日:夜間	7 日:夜間	8 日:夜間	9 日:夜間
世帯	—	26	34	33	34	37
人数	—	38	53	54	55	59

●移動式温泉施設「幻想の湯」 ※鏡コミュニティセンター駐車場で実施中

8/7・18時オープン ※8/8～20(予定)16:00～21:00

入浴は、鏡コミセン避難者で支援が必要な方、鏡コミセン避難所の希望者、避難所以外の被災者の順で入浴 ※今後、ボランティア等の入浴についても検討

	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/12
男性	20	47 (2)	62	62			
女性	44 (2)	66	74	80 (1)			
計	64	113	136 (2)	142 (1)			

※一日200名前後の利用者を想定し実施

3. 管内の被害状況

施設種別 毎件数	7/30	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11
道路	199	191	205	205	215	215	217	217	223
橋梁	18	26	18	18	16	16	16	16	16
河川	9	6	7	7	7	7	7	7	7
都市下水路	7	10	10	10	10	10	14	14	14
海岸	1	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道・集落排水	33	55	55	55	55	55	55	55	55
公園	4	2	2	2	2	2	2	2	2
民地堆積土砂	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政施設その他	1	2	2	2	2	2	2	2	2
水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他公営企業施設	1	40	40	40	40	40	40	40	40
合計	273	332	339	339	347	347	353	353	359

合計被害額	401,790 千円	→	507,510 千円
	7/30		8/11

鏡産業建設課

◆応急対応 8/11時点 **15** 件:市道(道路段差擦り付け、陥没埋戻など)※依頼中も含む

◆建物倒壊被害 8/11時点 **24** 棟:市道へ倒れた影響で通行止めになっている箇所

※道路・水路・公園等の被害の状況については、継続し調査、集計等を実施

●罹災証明の受付状況 ※8/10～

8/10:早朝より多くの住民の方が来られ午前中は混雑したが、午後からは混雑も大分解消。昼までに100名ほどの申請を受付

※8/10:約160件の申請受付 8/11:鏡支所での受付業務は開設せず。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【支所対策部】東陽支所

令和8年8月11日（火）16：00時点

1 被害状況

【1】インフラの被害

断 水：上水道設置地区全域（河俣・小浦以外）解消8/5～

【2】道路等の被害

県 道：氷川八代線倒木（処理済）

市 道：路面沈下・亀裂、落石

8路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

林 道：落石

2路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

農道等：路面亀裂他 4路線 通行可

農業施設等：排水路破損、灌水配管破損他

【3】施設の被害

九電関係：県道への倒木による電線切断（応急処理済）

定住センター：瓦のずれ・落下、天井板落下（使用中止中）

市営住宅：瓦のずれ、落下 4件（仮復旧完了）

せせらぎ：エレベーター不動、2階自動ドア不動、他（一部営業再開）

戦没者慰霊塔のひび割れ、傾斜

【4】家屋被害（個人対応）

屋根瓦のずれ、落下 概ね100件 ブロック塀倒壊 7件

【その他】

落石による車両破損1件（車庫内：個人対応）

●避難所の状況

東陽スポセン（避難所） 8月11日 現在 15世帯 26人

2 対応状況

【1】避難所（東陽スポセン）に簡易トイレ5基設置 7/31 18:00

生活環境事務組合による応急給水：8/3～

避難所（東陽スポセン）前に仮設シャワー室の設置：8/5

【2】各部署において倒木、落石除去実施（一部残有）

【3】定住センター屋根および市営住宅屋根の応急復旧に着工8/4～

【その他】8月6日よりせせらぎ温泉の営業再開：被災者無料（10:00～17:00） 8/10～（10:00～20:00）

8月6日せせらぎ自家製パンの販売開始（9:00～17:00） 8月7日よりレストランの営業開始（11:00～15:00）

・今後も新たな被害状況・復旧状況の把握に努め継続して調査を行う。

1 被害状況

【1】人的被害・・・なし

【2】家屋被害・・・なし

【3】施設等被害

①観光施設（平家の里、緒方家、左座家など6カ所）

8/3(月)から営業再開。

②道の駅秘境の郷いずみ

8/5(水)通水によりトイレのみ利用再開

8/6(木)物産館営業再開（AM9：00～PM5：00）

8/8(土)レストラン営業再開（AM11：00～PM5：00）

【4】国道・県道被害・・・県土木維持管理課より情報提供なし

【5】市道・林道等被害

①市道・里道61カ所が落石や路肩崩壊、舗装亀裂等の報告

・作業完了・・・18カ所 ・作業対応中・・・29カ所

・業者選定中・・・3カ所 ・災害査定・・・11カ所

②林道15カ所が落石や倒木、崩土、路面沈下等の報告

・作業完了・・・1カ所 ・作業対応中・・・11カ所

・業者選定中・・・3カ所

【6】避難所対応

7/31(金)泉地区の避難所開設4カ所中、3カ所（泉コミセン、泉第八小学校、板木・保口集会所）を閉鎖

8/ 1(土)残り1カ所（旧泉第一小学校）を閉鎖

【7】その他

下岳地区住民に対し、泉小中学校寮のシャワー・洗濯機を8/5(水)から開放（AM9：00～PM4：00）

2 今後の対応

・今後も新たな被害状況把握・復旧状況の確認など継続して調査を行っていく